別記様式（第５条関係）

No	4260262

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　管理係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護保険事業計画策定事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、過去3年間の施策の進捗状況や課題を検証するとともに、高齢者を取り巻く様々な課題に的確に対応し、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、本市が目指すべき目標を定め、その実現に向けて中期的な視点から取り組むべき施策を明らかにすることを目的として策定する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・高齢者福祉・介護保険事業計画は、法令により3年を1期として策定することとされており、介護保険制度が導入された平成12～15年度の第1期計画から数えて、現在は、平成27～29年度を計画期間とする第6期計画となっている。 ・計画の策定は、市長の諮問機関である「八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会」（委員数24名）に計画内容の諮問・答申により策定している。 ・計画策定に係る主な事業費としては、計画策定に向けた高齢者等へのアンケート調査費、審議会委員への謝礼、事業計画書の印刷などである。
根拠法令、要綱等	老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条□

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会	・平成26年度は同審議会を5回開催。 ・事業の進捗状況の報告と、事業計画案を同審議会へ諮問し、答申を受けて事業計画を策定した。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・高齢者の実態や意識・意向をアンケート結果により調査分析し、計画策定の基礎資料とする。また、同審議会へ介護保険事業計画の策定及び評価を諮問し、介護事業に対して住民の意向が反映された事業計画を策定する。 □	【八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会】 委員数：　24名　（要綱は25名以内） ・学識経験者1名　・社会福祉関係7名　・保険医療関係5名 ・被保険者・住民代表11名　（合計24名） 任　期：　3年　（H26年度現在の任期：H26.4.1～H28.3.31） 役　員：　会長1名　副会長1名

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・変化なし

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	106	5,019	14,926	3,640	6,069	14,926	3,640
事業費（直接経費）	（単位：千円）	106	2,569	926	140	2,569	926	140
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	106	2,569	926	140	2,569	926	140
	一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	2,450	14,000	3,500	3,500	14,000	3,500
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.35	2.00	0.50	0.50	2.00	0.50
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	介護保険事業計画等策定・評価審議会開催回数	回	計画	－	1	5	1	1	5
			実績	1	1	5	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会を開催し、同審議会からの評価や意見を、事業実施に反映する。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・関係法令に基づき義務化された事業であり、厚生労働大臣が定める基本指針に沿った形で事業計画を策定する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・関係法令で、事業計画を定め、または変更する場合は、被保険者の意見を反映するよう定めてあり、審議会に地域住民の参加を取り入れている。さらにはニーズ調査を行い、必要なサービスを見込んだ計画としている。 □
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・関係法令に基づき市が保険者として 義務化された事業であり、高齢者福祉施策及び介護保険事業の市による計画・実施が必要である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・事業計画及び事業の進捗状況等は、概ね順調に行われている。今後も計画内容の充実を図りたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・関係法令に基づいた手続きにより事業を実施しており、見直しの余地はない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・事業計画策定及び評価は、本市の高齢者福祉施策及び介護保険事業の核となる部分であるため、市による計画・実施が必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・事業計画策定及び評価は、本市の高齢者福祉施策及び介護保険事業の核となる部分であるため、職員による計画・実施が必要である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・関係法令に基づき義務化された事業であり、高齢者福祉施策及び介護保険事業の市による計画・実施が必要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	・高齢者の増加に伴い、高齢者福祉施策及び介護保険事業の重要性が高まると予測されるため、さらに計画内容の充実を図り、高齢者が地域で安心して生活できる社会の実現を目指す。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260263

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　管理係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護保険料賦課徴収事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営
事務事業の目的	・介護保険事業の円滑な運営を図るため、自主財源である介護保険料の賦課・徴収を行う。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・介護保険では、65歳以上の第1号被保険者は、市が保険料を賦課・徴収し、40歳以上65歳未満の第2号被保険者は、加入している医療保険に上乗せして賦課・徴収され、社会保険診療報酬支払基金を通じて市に交付される。 ・保険料の支払い方法は、特別徴収（年金天引き）と普通徴収（納付書・口座振替）があるが、年間18万円以上の年金受給者は、原則、特別徴収となる。 ・市が行う保険料の賦課業務では、毎年、4月に仮算定、8月に本算定賦課を実施。徴収業務では、毎日の収納業務の他、督促、催告、夜間徴収などを実施している。		
根拠法令、要綱等	介護保険法第129条第1項□		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・介護保険第1号被保険者	・介護保険法及び条例に基づく保険料賦課・徴収等業務の適正処理 （業務内容） ・第1号被保険者の資格管理（随時） ・介護保険料仮算定・本算定通知及び納付書の発送（年2回） ・賦課決定、更正通知の発送（毎月） ・督促状の発送（毎月）　・催告書の発送（年2回） ・電話催告、夜間徴収の実施（年7回） ・特別徴収対象者データの送受信　　など
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・介護保険法及び市条例に基づく適正な賦課・徴収 ・介護保険料収納率の向上	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・高齢者の増加に伴う介護事業費増大により、介護保険料が上昇し被保険者の負担が増加している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	8,087	36,132	29,191	30,337	30,500	30,500	30,500
事業費（直接経費）	（単位：千円）	8,087	8,132	8,891	10,037	10,200	10,200	10,200
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	8,087	8,132	8,891	10,037	10,200	10,200	10,200
	一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	28,000	20,300	20,300	20,300	20,300	20,300
正規職員従事者数	（単位：人）	－	4.00	2.90	2.90	2.90	2.90	2.90
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	第1号被保険者数（年度末時点）		計画	－	39000	39600	40000	40300	40800
			実績	38647	39584	40443	－	－	－
②	介護保険料収納率（現年度分）		計画	－	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
			実績	98.5	98.5	98.4	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	介護保険料収納率（現年度分）	本来納付されるべき保険料額に対し、実際にどれくらいの保険料が納付されたかの指標	%	計画	－	98.5	98.5	98.5	98.5	98.5
					実績	98.5	98.5	98.4	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・介護保険法等に基づき、義務化された事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・関係法令に基づき、介護保険事業に要する費用に充てるため、保険料を賦課し、徴収しなければならない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・関係法令に基づき市が介護保険事業の保険者として取り組むべき事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・事業は、法令に基づき適正に運営している。 ・保険料の収納率については、横ばいで推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・納付書や督促状の通知以外にも、窓口や電話、訪問等による滞納者との折衝を通じて納付指導の強化、徴収費の向上にも努めている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・各業務とも、法令に基づき効率的に業務を進めている。 ・本事業は、税情報等を含め幅広く個人情報を取り扱う業務であるため、市の責任のもとに実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法令に基づき事業を実施しており、他に統合・連携する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・本事業は、税情報等を含め幅広く個人情報を取り扱う業務であるため、市の責任のもとに実施しており、窓口や電話対応等に必要最低限の人数で業務を実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・保険者として市が取り組むべき事業であり、各業務は、法令に基づき適正に処理を行っていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・適正な賦課・徴収を行い、介護保険財政の健全な運営を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260264

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　管理係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護給付費準備基金事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	04	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・介護保険財政の健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置している。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・介護事業費の予想以上の増加などで、介護保険財政に一時的に不足が生じた場合、この基金を取崩し、介護保険特別会計の収支を図る。 ・各年度の介護保険特別会計で剰余金が発生した場合は、将来的な財政不足に備えるためこの基金に積み立てる。 ・当該基金は、条例により最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと規定されているため、毎年、金融機関の定期預金にて運用。その運用から発生する定期預金利子の積立てを行っている。□
根拠法令、要綱等	八代市介護給付費準備基金条例、地方自治法□

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・定期預金利子及び介護保険特別会計の剰余金	・定期預金等最も確実かつ有効な方法で運用 【平成26年度実績】 ・運　用　先：　八代地域農業協同組合 運　用　額：　103,850,059円 運用期間：H25.5.21～H26.5.21　（365日） 利　　率　：　0.17% 定期預金利子積立　　176,545円 平成26年度基金残高　　104,026,604円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・介護保険財政の健全な運営	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・介護給付費準備基金は、平成23年度末に基金残高がゼロとなり、平成24年度に約1億円の積立てを行っている。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	103, 850	140	527	527	528	528	528
事業費（直接経費）		（単位：千円）	103,850	0	177	177	178	178	178
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		240	0	177	177	178	178	178
	一般財源（特別会計→事業収入）		103,610	0	0	0	0	0	0
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	－	140	350	350	350	350	350
正規職員従事者数		（単位：人）	－	0. 02	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数		（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
・介護給付費準備基金の適正かつ有効な運用

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護財政の健全な運営										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・条例に基づく事業で、介護保険財政の運営上必要。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・条例に基づく事業で、介護保険財政の運営上必要。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・条例に基づく事業で、介護保険財政の運営上必要。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・運用方法、事務処理を適正に実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・運用方法、事務処理を適正に実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法令に基づき、保険者として市職員による計画・実施が必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法令に基づき、保険者として市は実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法令に基づき、保険者として市職員による計画・実施が必要である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・介護保険財政を運営する上で必要な基金である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・最も確実で有効な運用の実施。 ・適正な事務処理の実施。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260260

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　管理係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	特別会計繰出金事業（介護）	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	06	—	12	— 14

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	・介護保険事業の健全な運営を図ることを目的とした一般会計から介護保険事業特別会計に対する繰出金。 ・介護保険給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分と人件費、事務費への繰り出しを行っている。
事務事業の概要（全体事業の内容）	介護保険給付費に要する費用の12．5%、地域支援事業費のうち介護予防事業費の12．5%、地域支援事業費のうち包括的支援事業費・任意事業費の19．75%、及び人件費・事務費分の100%を毎年度繰出している。
根拠法令、要綱等	介護保険法第123条、第124条□

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・介護保険財政	・一般会計が負担する介護保険給付費、地域支援事業費、人件費・事務費等の負担割合に応じた繰出金を介護保険特別会計へ繰出す。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・介護保険財政に不足が生じないよう、適正かつ健全な運用を図る。	【参考】介護保険事業の各経費に対する市の負担割合（H24～26年度） ・介護保険給費分　12.5% ・地域支援事業（介護予防事業）分　12.5% ・地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）分　19.75% ・人件費分　100% ・事務費分　100%

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・3年毎の介護保険制度の見直しにより、地域支援事業費（包括的支援事業・任意事業）分の市の負担割合が変更となっている。
（H18～23年度：事業費の20%→H24～26年度：事業費の19.75%）

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	1，853，173	1，878，607	1,958,353	2,008,477	2,052,350	2,319,350	2,151,350
事業費（直接経費）	（単位：千円）	1,853,173	1,878,257	1,958,003	2,008,127	2,052,000	2,319,000	2,151,000
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		1,853,173	1,878,257	1,958,003	2,008,127	2,052,000	2,319,000	2,151,000
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0．05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0．00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	介護保険特別会計繰出金		計画	－	1917941	1978376	2038000	2099000	2162000
			実績	1853173	1878257	1958003	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護保険財政に不足が生じないよう、適正かつ健全な運用を図る。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法令に基づき一般会計から介護保険特別会計へ繰出金を支出している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・法令に基づき一般会計から介護保険特別会計へ繰出金を支出している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・法令に基づき一般会計から介護保険特別会計へ繰出金を支出している。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険財政の健全な運営を行うために有効な事業である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・介護保険財政の健全な運営を行うために有効な事業である。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法令に基づき繰出金を支出している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・類似・関連する事業なし。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・予算の執行業務であり、市職員で行う必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・介護保険法に基づく市の負担分であり、制度に基づき実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・現行どおり実施する。毎年度、一般会計から介護保険特別会計を適正に繰出す。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260292

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　管理係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	償還金事業		会計区分	12 介護保険特別会計			
			款項目コード（款-項-目）	05	—	01	— 01
			事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 35
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために				
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営				
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営				
事務事業の目的	・国・県及び社会保険診療報酬支払基金からの負担金、補助金、交付金などの超過交付に対する返還 ・介護保険料の過誤納金の還付						
事務事業の概要（全体事業の内容）	・国・県及び社会保険診療報酬支払基金からの負担金、補助金、交付金などの超過交付に対する返還を行う。 ・第1号被保険者から徴収した介護保険料について、資格喪失等で過年度分の保険料に変更が生じ、過誤納付となった場合、保険料の歳出還付を行う。						
根拠法令、要綱等	介護保険法第139条、地方税法第17条□						
実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定			

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・国・県負担金補助金及び支払基金交付金 ・過年度保険料	・前年度分の清算に基づき、超過交付分を返還する。 ・過年度分保険料を更正し、過誤納分を還付する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・法令に基づき、国・県負担金補助金並びに支払基金交付金及び過年度分保険料を適正に返還する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

変化なし

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	58, 814	7, 810	45,817	4,796	18,500	18,500	18,500
事業費（直接経費）	（単位：千円）	58,814	7,320	42,317	1,296	15,000	15,000	15,000
財源内訳 国県支出金		28,082	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		100	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		30,632	7,320	42,317	1,296	15,000	15,000	15,000
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	490	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 07	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・国・県負担金及び補助金と社会保険診療報酬支払基金交付金の超過交付分の返還を適正に行う。
・過年度分介護保険料過誤納分の還付を適正に行う。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・国・県負担金及び補助金と社会保険診療報酬支払基金交付金の超過交付分の返還を適正に行う。
・過年度分介護保険料過誤納分の還付を適正に行う。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を返還する事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を返還する事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を返還する事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を適正に返還している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を返還する事業である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法令に基づき保険料過誤納や負担金補助金等の超過交付額を市が返還する事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・類似・関連する事業なし。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・予算の執行業務であり、市職員で行う必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法令に基づき適正に返還しており、現行どおり実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・法令に基づき適正に返還しており、現行どおり実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260293

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　管理係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長期債償還元金事業（介護）	会計区分	12 介護保険特別会計		
		款項目コード（款-項-目）	06 —	01 —	01
		事業コード（大－中－小）	21 —	34 —	36

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	・熊本県財政安定化基金への借入金の返済を目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・介護保険事業において、市町村が通常の努力を行ってもなお生じる保険料未納や想定を上回る介護給付費の伸びによる財政不足については、都道府県に設置された財政安定化基金から、資金の貸付を受けることができる。 ・本市では、第4期計画期間（H21～H23）の最終年度の平成23年度に介護保険特別会計に財政不足が生じたため、130,000千円の借り入れを行った。 ・この借入金は、次期計画期間の保険料に転嫁し、平成24～26年度の3年間で返済しなければならない。返済については無利子で、元金のみを3年間均等に割った金額を返済することとされている。 ・（返済額）　平成24年度　43,333,334円、　平成25年度　43,333,333円、　平成26年度　43,333,333円
根拠法令、要綱等	熊本県財政安定化基金条例□

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成24年度	終了年度	平成26年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・熊本県財政安定化基金からの借入金	・納期限までに確実に返済する。 【起債内容】 起債名：　平成23年度財政安定化基金事業貸付金 借入日：　平成24年3月29日 借入額：　130,000,000円 借入先：　熊本県 償還期：　3年 利　率：　無利子 【平成26年度実績】 返済日：　平成26年12月26日 返済額：　43,333,333円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・納期限までに確実に返済する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・変化なし

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	43, 333	43, 403	43,333	0	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	43,333	43,333	43,333	0	0	0	0
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	43,333	43,333	43,333	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	70	0	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	熊本県財政安定化基金への返済額		計画	－	43334000	43333333	0	0	0
			実績	43333334	43333333	43333333	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	熊本県財政安定化基金への返済額	平成23年度に市が借入した130,000千円の平成24～26年度返済額	円	計画	－	43334000	43333333	0	0	0
				□	実績	43333334	43333333	43333333	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・当該事業は、本市の借入金の返済であるため、返済終了まで 事業を継続する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・当該事業は、本市の借入金の返済であるため、返済終了まで 事業を継続する必要がある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・当該事業は、本市の借入金の返済であるため、返済終了まで 事業を継続する必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・返済を確実に行っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・平成24～26年度までの返済を確実に行う必要がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・市が返済しなければならない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・類似・関連する事業なし。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・予算の執行業務であり、市職員で行う必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・平成24～26年度の返済を遅滞なく確実に返済する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・平成24～26年度の返済を遅滞なく確実に返済する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260250

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護保険導入支援事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 01

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営
事務事業の目的	・社会福祉法人が社会的役割の一環として利用者負担を軽減することにより、生計が困難な低所得者の利用を促進するもの。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・生計が困難な低所得者のサービス利用において、介護サービス利用者負担1割分と食費・居住費について、社会福祉法人が1／4を軽減する。 ・軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の概ね1%を超えた部分の1／2以下の範囲で市町村が助成。＊特別養護老人ホームについては、軽減総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入の10%を超えた部分の全額が助成対象。 ・対象となるサービスは、訪問介護、通所介護等の全10種。（介護予防事業も対象）		
根拠法令、要綱等	・介護保険法、社会福祉法		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・介護保険サービスの利用者負担軽減措置を講じる社会福祉法人。	・対象者は、市町村が認める市町村民税非課税等の者。 ・通所介護、訪問介護等の全10種（介護予防を含む） ・介護サービス利用者負担1割と食費・居住費。 ・社会福祉法人は、軽減額等を国保連合会に提出し、市町村に対し軽減措置実績書を提出する。その後、市町村はその内容を審査し助成する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・生計が困難な低所得者に対し、介護サービス利用を促進する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・社会福祉法人は軽減措置を講じているが、利用者数の関係から市町村からの助成までに至っていない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	700	700	1,247	1,247	1,247	1,247
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	0	547	547	547	547
財源内訳　国県支出金	0	0	215	409	409	409	409
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	−215	138	138	138	138
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・生計が困難な低所得者の利用を促進する。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・社会福祉法人と市が一体となって取り組むべき事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・低所得者の介護サービス利用促進のため必要な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・社会福祉法人と市が一体となって取り組むべき事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・社会福祉法人への助成までに至っていないが、低所得者の利用は増加している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・制度に基づき実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・社会福祉法人と市が一体となって取り組むべき事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・社会福祉法人が取組むべき事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・社会福祉法人と市が一体となって取り組むべき事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・制度に基づき実施している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・社会福祉法人と市が一体となって取り組むべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・全ての社会福祉法人に対し事業への取り組みを促し、低所得者が介護サービスを利用しやすい環境を整える。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260251

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域介護・福祉空間整備等交付金事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・地域密着型認知症対応型共同生活介護等の施設にスプリンクラー等を設置することにより、利用者等の生命と財産を守り、安心安全な事業所運営を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・地域密着型認知症対応型共同生活介護等の施設に、スプリンクラーや火災報知設備等の設置に対し必要経費を助成する。（避難が困難な要介護者を主として入居させているもの） ・消防法施行令での設置義務（平成27年4月） ・平成27年4月1日～平成30年3月31日までは既存施設で述べ面積による経過措置あり。
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地域介護福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護福祉空間整備推進交付金実施要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・地域密着型認知症対応型共同生活介護等の施設を運営する事業者。（避難が困難な要介護者を入居させている施設）	・平成27年4月より消防法施行令での設置義務 ・平成27年4月1日～平成30年3月31日までは既存施設で述べ面積による経過措置あり。 （スプリンクラー） ・補助単価7,000円／㎡ （消火ポンプユニット） ・補助単価2,250千円／基 （自動火災報知設備） ・補助単価1,000千円／基
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） スプリンクラー等の消防設備を整備することにより、施設の安全機能を高めると共に利用者の安全性の確保を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成18年1月8日、長崎県大村市で地域密着型認知症対応型共同生活介護での火災死亡事故により、消防法が改正（平成21年4月1日施行、平成24年3月末まで猶予期間）され、小規模社会福祉施設275㎡以上で宿泊させる施設にはスプリンクラーの設置が義務付けられた。・平成27年4月1日施行より、避難が困難な要介護者入居・宿泊させる施設にはスプリンクラーの設置が義務付けられる予定。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	4,070	30,071	350	15,350	5,350	350
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	4,000	29,021	0	15,000	5,000	0
財源内訳　国県支出金	0	4,000	29,020	0	15,000	5,000	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	1	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	70	1,050	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.01	0.15	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	事業所設備数	箇所	計画	－	2	0	0	0	0
			実績	3	2	0	－	－	－
②	スプリンクラー等設備	箇所	計画	－	0	8	2	3	2
			実績	0	0	8	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	事業所設備	八代市介護保険事業計画による	箇所	計画	－	2	0	0	0	0
					実績	3	2	0	－	－	－
	②	スプリンクラー等設備	消防法改正に伴う設置義務の生じた事業所		計画	－	0	8	2	3	2
					実績	0	0	8	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・消防法に基づき、安全安心な施設整備を図るもの。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・施設の安全について消防法が改正される等、事業の果たす役割は増大している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・消防法改正により、スプリンクラー等の設置義務の生じた事業所へは設置を促すものである。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・消防法改正後も、設置義務の有無に関わらず、安心安全な施設整備のため設置を促している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・国の補助金交付要項に基づき、市が実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	・国の補助金交付要項に基づき、市が実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	・国の補助金交付要項に基づき、市が実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	・国の補助金交付要項に基づき、市が実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・国の補助金交付要綱に基づき実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・国補助金により、現行通り実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260877

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	居宅介護サービス計画給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・要介護認定1～5の要介護者が、可能な限り居宅において能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護サービスを計画する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・要介護認定1～5の要介護者と契約する居宅介護支援事業者（介護支援専門員）が、要介護者の心身の状況、周囲の環境、介護者の選択に基づき、多様な介護サービス提供事業者から総合的で効率的にサービスが提供されるよう配慮し計画する。
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・要介護認定1～5の要介護者。	・要介護者が契約する介護支援専門員により作成された介護サービス計画に基づき、介護サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の10割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、居宅介護支援事業者へ負担する。（要介護者の負担なし。）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・要介護者にあった適切なサービスが提供される。 ・要介護者の支給限度基準額が適切に管理される。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・要介護認定者数：平成18年度約4,900名、平成26年度約5,880名。伸び率約1.2倍。
・居宅介護サービス計画の年間利用件数：平成18年度約32,600件、平成26年度約41,000件。伸び率約1.28倍。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	521, 176	522, 723	555,283	551,400	556,400	561,400	566,400
事業費（直接経費）	（単位：千円）	521,176	521,323	553,883	550,000	555,000	560,000	565,000
財源内訳 国県支出金		210,555	211,710	226,954	223,355	225,385	227,416	229,446
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		65,147	66,745	69,235	68,750	69,375	70,000	70,625
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		245,474	242,868	257,694	257,895	260,240	262,584	264,929
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1, 400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－	39600	39300	39800	40100	40500
			実績	38782	38940	41044	－	－	－
②			計画	－	508366	527000	550000	555000	560000
			実績	521177	521324	553883	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	千円	計画	－			535128	549643	562430
					実績	521177	521324	553883	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・要介護者の能力に応じ自立した日常生活を支える計画の作成。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準 に沿って実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づく基準 に沿って実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づく基準 に沿って実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づく基準 に沿って実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260878

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域密着型サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計
		款項目コード（款-項-目）	02 — 01 — 01
		事業コード（大－中－小）	21 — 34 — 09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるようにする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・原則として、八代市の住民のみが利用できるサービスで、八代市が事業者の指定・指導監督権限をもつ。 ・サービス提供事業者は要介護者の日常生活圏域にサービス提供の拠点を置く。 ・地域密着型サービスの種類としては、認知症対応型通所介護（認知デイ）・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（小規模特養）がある。
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法、老人福祉法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成18年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・要介護認定1～5の要介護者。	・事業の種類：認知症対応型共同生活介護他5種。 ・要介護者が契約する介護支援専門員により作成された介護サービス計画に基づき、地域密着型サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、地域密着型サービス提供事業者へ負担する。（要介護者が1割と併せて、施設サービスでは食費・居住費等を負担する。）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・要介護者に適したサービスを提供することにより、住み慣れた居宅または地域での生活を継続できるようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・年間利用件数：平成18年度約2,000件、平成25年度約6,900件、伸び率3.45倍。
・平成18年度の介護保険法改正により創設された事業である。
・第5期（平成24～26年度）において、介護老人福祉施設入所者生活介護を2事業所、認知症対応型共同生活介護を3事業所、複合型サービス（小規模多機能型居宅介護＋訪問看護）を2事業所を新規開設したことにより、計38事業所となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	1, 203, 904	1, 326, 692	1,465,692	1,507,500	1,557,000	1,647,000	1,654,000
事業費（直接経費）（単位：千円）	1,203,904	1,324,592	1,463,592	1,504,000	1,550,000	1,640,000	1,640,000
財源内訳　国県支出金	486,375	538,844	599,706	610,774	629,455	674,400	674,400
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	150,487	165,574	182,949	188,000	193,750	205,000	205,000
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	567,042	620,174	680,937	705,226	726,795	760,600	760,600
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 100	2,100	3,500	7,000	7,000	14,000
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 30	0.30	0.50	1.00	1.00	2.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間利用件数	件	計画	－	7000	7200	7400	7600	7600
			実績	6184	6643	6991	－	－	－
②	年間給付額	千円	計画	－	1734340	1549000	1504000	1550000	1640000
			実績	1203904	1324593	1463592	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	千円	計画	－			1416026	3213158	3648874
					実績	1203904	1324593	1463592	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・可能な限り住み慣れた自宅や地域での生活を支える。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260269

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護予防サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 10

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・居宅の要支援認定1・2の要介護者が要介護状態になることを、できる限り防ぎまた、状態がそれ以上悪化しないようにし、高齢者が地域で再び自立して生活することができるようにする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・居宅の要支援認定1・2の要介護者が、介護予防サービス提供事業者（訪問介護、通所介護等）からサービスを受けたとき、介護報酬基本額の9割を給付する。
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
居宅の要支援認定1・2の要介護者	・事業の種類 介護予防居宅サービス（介護予防訪問介護他6種、介護予防短期入所生活介護他1種）、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与、介護予防福祉用具購入、介護予防住宅改修。 ・要支援者と契約する地域包括支援センターが作成した居宅介護予防サービス計画に基づき、介護予防サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、介護予防サービス提供事業者へ負担する。（1割を要支援1・2の要介護者が負担する。）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・要支援認定の要介護者が要介護状態になること及び状態の悪化を予防する。 ・高齢者が地域で再び自立して生活することができるようにする	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・要支援認定者数：平成18年度約2,300名、平成26年度約2,230名。伸び率約0.96倍。
・居宅介護予防サービス年間利用件数：平成18年度約11,100件、平成26年度約26,718件。伸び率約2.4倍
・平成18年度介護保険法改正による「予防重視型への転換」により、要介護者のサービス利用が介護予防通所介護、介護予防福祉用具購入、介護予防住宅改修等を中心に増加している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	668, 012	690, 834	693,022	405,350	725,350	725,350	725,350
事業費（直接経費）（単位：千円）	668,012	690,484	692,672	405,000	725,000	725,000	725,000
財源内訳　国県支出金	271,747	280,889	283,823	286,300	294,422	294,422	294,422
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	83,501	85,406	86,584	88,125	90,625	90,625	90,625
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	312,764	324,189	322,265	30,575	339,953	339,953	339,953
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間利用件数	件	計画	－	26000	26500	27000	27500	27500
			実績	25152	26063	26713	－	－	－
②	年間給付費	千円	計画	－	660660	696900	705000	725000	725000
			実績	668012	690485	692672	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	千円	計画	－			691648	715330	513054
					実績	668012	690485	692672	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
・要支援者が要介護状態になること及び状態の悪化を予防する。
・高齢者が地域で再び自立して生活することができるようにする

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づき、市が保険者として実施している
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4269220

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護予防サービス計画給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 11

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・要支援認定1・2の要介護者が、可能な限り居宅において能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護予防サービスを計画する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・要支援認定1・2の要介護者と契約する地域包括支援センターが、要介護者の心身の状況、周囲の環境、要介護者の選択に基づき、多様な介護予防サービス提供事業者から総合的で効率的にサービスが提供されるよう配慮し計画する。
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・要支援認定1・2の要介護者。	・要介護者が契約する地域包括支援センターにより作成された介護予防サービス計画に基づき、介護予防サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の10割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、地域包括支援センターへ負担する。（要介護者の負担なし。）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・要支援認定1・2の要介護者の状態にあった適切なサービスが提供される。 ・要介護者の支給限度基準額が適切に管理される。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・要支援認定者数：平成18年度約2,300名、平成26年度約2,230名、伸び率約0.97倍。
・居宅介護予防サービス計画の年間利用件数：平成18年度約17,800件、平成26年度約19,250件、伸び率1.08倍。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	79, 153	80, 758	81,952	81,350	82,850	84,350	85,850
事業費（直接経費）	（単位：千円）	79,153	80,408	81,602	81,000	82,500	84,000	85,500
財源内訳	国県支出金	31,978	32,654	33,437	32,894	33,503	34,112	34,721
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	9,894	9,974	10,200	10,125	10,312	10,500	10,687
	一般財源（特別会計→事業収入）	37,281	37,780	37,965	37,981	38,685	39,388	40,092
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間利用者件数	件	計画	－	20000	20600	21300	21900	22500
			実績	18834	19120	19259	－	－	－
②	年間給付額	千円	計画	－	79790	81000	81000	82500	84000
			実績	79153	80409	81602	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	千円	計画	－			79141	81279	83284
					実績	79153	80409	81602	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・要介護者の能力に応じ自立した日常生活を支え、自立への移行や重度化の防止を図る計画の作成。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4269221

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護予防地域密着型サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計
		款項目コード（款-項-目）	02 — 01 — 02
		事業コード（大－中－小）	21 — 34 — 12

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・中重度の要介護状態とならないよう、可能な限り住み慣れた自宅または地域での生活を継続していく。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・原則として、八代市の住民のみが利用できるサービスで、八代市が事業者の指定・指導監督権限をもつ。 ・サービス提供事業者は要支援認定1・2の要介護者がの日常生活圏域にサービス提供の拠点を置く。 ・地域密着型サービスの種類としては、認知症対応型通所介護（認知デイ）・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）がある。
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・要支援認定1・2の要介護者。	・事業の種類：介護予防認知症対応型共同生活介護他2種。 ・要介護者が契約する地域包括支援センター等により作成された介護予防サービス計画に基づき、介護予防地域密着型サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、介護予防地域密着型サービス提供事業者へ負担する。（要介護者が1割と併せて、食費・居住費等を負担する。）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・要介護者に適したサービスを提供することにより、住み慣れた自宅または地域での生活を継続できるようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成18年度の介護保険法改正により創設された事業である。
・年間利用件数：平成18年度約60件（推計）、平成26年度約250件、伸び率4.1倍。
・年間利用件数の増加は、八代市介護保険事業計画に基づく介護サービス基盤整備による。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	12, 988	12, 522	16,934	15,700	17,100	17,100	18,500
事業費（直接経費）（単位：千円）	12,988	12,172	16,584	15,000	15,000	15,000	15,000
財源内訳　国県支出金	5,246	4,951	6,796	6,091	6,091	6,091	6,091
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	1,623	1,521	2,073	1,875	1,875	1,875	1,875
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	6,119	5,700	7,715	7,034	7,034	7,034	7,034
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	700	2,100	2,100	3,500
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.10	0.30	0.30	0.50
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間利用件数	件	計画	－	250	250	270	270	270
			実績	217	194	254	－	－	－
②	年間給付額	千円	計画	－	18860	14600	15000	15000	15000
			実績	12989	12173	16585	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	千円	計画	－			13976	15119	15318
					実績	12989	12173	16585	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・可能な限り住め慣れた自宅や地域での生活を支え、自立への移行や重度化の防止を図る。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260270

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	高額介護サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 03
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 13

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営
事務事業の目的	・利用者負担が過重とならないようにする負担軽減策。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・要介護認定1～5の要介護者が支払った1割の利用者負担額が、世帯合算等で上限額を超えた場合、超えた分を給付する。		
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度：合併前	終了年度：未定		

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・居宅サービス等を利用した要介護認定1～5の要介護者。	・要介護者が1ヶ月に支払った利用者負担額が世帯合算で一定の上限額を超えた場合、超えた分を申請により給付する。 ・個人単位で、世帯合算負担額を個人の負担額の割合で按分した額を給付する。 ・勧奨通知を年2回発送。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・サービス利用料について上限額を設定することにより、サービス利用料の負担が過重とならないようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・要介護認定者数：平成18年度約4,900名,平成25年度5,900名、伸び率約1.20倍。
・高額介護サービスの年間給付件数：平成18年度約12,900件、平成25年度23,000件、伸び率約1.78倍。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	221, 294	232, 546	255,104	248,150	248,500	248,500	248,500
事業費（直接経費）	（単位：千円）	221,294	229,396	251,954	245,000	245,000	245,000	245,000
財源内訳 国県支出金		89,402	93,158	102,483	99,494	99,494	99,494	99,494
財源内訳 地方債		0	0	0	0			0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		27,661	28,674	31,494	30,625	30,625	30,625	30,625
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		104,231	107,564	117,977	114,881	114,881	114,881	114,881
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	3, 150	3,150	3,150	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 45	0.45	0.45	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間給付件数	件	計画	－	20500	22000	22500	22500	22500
			実績	20293	21298	22779	－	－	－
②	年間給付額	千円	計画	－	220260	223000	245000	245000	245000
			実績	221293	229397	251954	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給付額	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画より指標	千円	計画	－			245300	250300	255300
					実績	221293	229397	251954	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
・利用者の負担軽減を図る。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260271

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	高額介護予防サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計
		款項目コード（款-項-目）	02 — 01 — 04
		事業コード（大－中－小）	21 — 34 — 14

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・利用者負担額が過重とならないようにする負担軽減策。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・要支援認定1・2の要介護者が支払った1割の利用者負担額が、世帯合算で上限額を超えた場合、超えた分を給付する。
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・居宅サービス等を利用した要支援1・2・の要介護者。	・要介護者が1ヶ月に支払った利用者負担額が世帯合算で一定の上限額を超えた場合、超えた分を申請により給付する。 ・個人単位で、世帯合算負担額を個人の負担額の割合で按分した額を給付する。 ・勧奨通知を年2回発送。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・サービス利用料について上限額を設定することにより、サービス利用料の負担が過重とならないようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・要支援認定者数：平成18年度約2,300名、平成26年度約2,230名、伸び率約0.96倍。
・高額介護予防サービスの年間給付件数：平成18年度約180件（推計）、平成26年度約220件、伸び率約1.22倍。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	151	1, 558	1,624	1,700	1,700	1,700	1,700
事業費（直接経費）（単位：千円）	151	158	224	300	300	300	300
財源内訳　国県支出金	61	64	91	121	121	121	121
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	19	20	28	37	37	37	37
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	71	74	105	142	142	142	142
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間給付件数	件数	計画	－	190	200	200	200	200
			実績	176	195	220	－	－	－
②	年間給付費	千円	計画	－	170	200	300	300	300
			実績	152	158	193	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・利用者の負担軽減を図る。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260272

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	高額医療合算介護サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 05
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 15

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・介護保険と医療保険のそれぞれの負担が、長期間にわたり重複する世帯への負担軽減策。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・医療保険各制度の世帯内で、要介護1～5の要介護者が毎年支払った、1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の介護保険と医療保険・後期高齢者医療の自己負担額の合計が、限度額を超えた額を給付する。
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）

・居宅サービス等を利用した要介護1～5の要介護者であって、医療保険加入世帯内で医療保険及び介護保険の両制度共に自己負担がある世帯。

成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）

・介護保険及び医療保険の双方からの給付を受けることで利用者負担を軽減する。

内容　（手段、方法等）

・毎年8月1日から翌年7月31日までの間に支払った自己負担額について、高額介護サービス費による給付後のなお残る額について、医療保険の自己負担額との合計額が限度額を超えた場合、その超えた額を給付する。
・勧奨通知を年1回発送。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・平成20年4月に創設された事業である。
・要介護認定者数：平成18年度約4,900名、平成26年度約5,880名、伸び率約1.2倍。
・年間給付件数：平成20年度約20件（推計）、平成26年度約1268件、伸び率約60倍。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	28, 393	30, 244	34,341	33,050	34,050	34,050	34,050
事業費（直接経費）		（単位：千円）	28,393	29,194	33,291	32,000	33,000	33,000	33,000
財源内訳	国県支出金		11,471	11,856	13,640	12,995	13,401	13,401	13,401
	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		3,549	3,649	4,161	4,000	4,125	4,125	4,125
	一般財源（特別会計→事業収入）		13,373	13,689	15,490	15,005	15,474	15,474	15,474
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	－	1, 050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数		（単位：人）	－	0. 15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数		（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間給付件数	件	計画	－	1100	1200	1200	1200	1200
			実績	1183	1182	1268	－	－	－
②	年間給付額	千円	計画	－	20880	32000	33000	33000	33000
			実績	28394	29195	33290	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給付額	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画より指標	千円	計画	－			32200	34200	36200
					実績	28394	29195	33290	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護と医療の両保険利用者の負担軽減を図る。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260266

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	居宅介護サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営
事務事業の目的	・居宅の要介護認定1～5の要介護者が、可能な限り居宅で能力に応じ、自立した生活を営むことができるようにする。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・居宅の要介護認定1～5の要介護者が、介護サービス提供事業者（訪問介護、通所介護等）からサービスを受けたとき、介護報酬基本額の9割を給付する。		
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・要介護認定1～5の要介護者	・事業の種類 居宅サービス（訪問介護他6種、短期入所生活介護他1種）、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修。 ・要介護者と契約する介護支援専門が作成した居宅介護サービス計画に基づき、介護サービス提供事業者からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、介護サービス提供事業者へ負担する。（1割を要介護者が負担する。）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・要介護状態の軽減や悪化の防止に役立たせる。 ・可能な限り、要介護者の自宅で能力に応じた自立した日常生活を営む。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・要介護認定者数：平成18年度約4,900 名、平成26年約5,900名。伸び率約1.20倍。
・年間利用件数：平成18年度約33,700件、平成26年度42,500件。伸び率約1.26倍。
・これまでの主な改正点：平成18年度に「介護給付費の抑制に伴う予防重視型への転換」、平成21年度に「新たなサービス体系の確立」、平成24年度には「医療と介護の連携強化」となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	4, 715, 796	4, 933, 107	5,188,048	5,399,600	5,467,000	5,527,000	5,587,000
事業費（直接経費）（単位：千円）	4,715,796	4,927,857	5,182,798	5,394,000	5,460,000	5,520,000	5,580,000
財源内訳　国県支出金	1,918,385	2,004,652	2,123,652	2,190,503	2,217,306	2,241,672	2,266,038
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	589,474	606,043	647,850	674,250	682,500	690,000	697,500
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	2,207,937	2,317,162	2,411,296	2,529,247	2,560,194	2,588,328	2,616,462
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	5, 250	5,250	5,600	7,000	7,000	7,000
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 75	0.75	0.80	1.00	1.00	1.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	・年間利用件数		計画	－	85000	90000	95000	95000	95000
			実績	82934	86424	90655	－	－	－
②	・年間給付額		計画	－	4848350	5232500	5394000	5460000	5520000
			実績	4715797	4927858	5182798	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	居宅サービス給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	千円	計画	－			5276434	3855946	4023709
					実績	4715798	4927857	5182798	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・要介護者の能力に応じ自立した日常生活を支える。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4269219

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	施設介護サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・要介護認定1～5の要介護者が、各施設の機能に応じた施設サービスを受けることにより、可能な限り居宅生活への復帰を念頭に置き、能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・要介護認定1～5の要介護者が、介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所（入院）により施設サービスを受けたとき、介護報酬基本額の9割を給付する。
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法、老人福祉法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・要介護認定1～5の要介護者。	・介護老人福祉施設：身体上または精神上著しい障害があるため、常時介護が必要で居宅生活が困難な要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・介護老人保健施設：病状安定期にあり、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等の医療を必要とする要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・介護療養型医療施設：病状が安定している長期療養患者で、医学的管理が必要な要介護者へサービスを提供し日常生活を支援する。 ・要介護者が入所（入院）する施設の介護支援専門員により作成された介護サービス計画に基づき、施設からサービスを受ける。 ・サービス提供の介護報酬基本額の9割を熊本県国民健康保険団体連合会を通じ、施設へ負担する。（1割を要介護者が負担する。）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・要介護者へ施設サービスを提供することによって、安定した生活の継続と居宅生活への復帰を支援する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・年間利用者数：平成18年度約16,700件、平成26年度15,400件、伸び率約0.92倍。
・利用者数の減少は、市内2施設の病床数の減少及び、介療養型医療施設1施設の閉鎖による。
・当面、施設数増加の計画は無く、入所（入院）者の要介護度の重度化による介護給付費の増加はあるものの大幅なものではない。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	4, 144, 967	4, 020, 410	4,058,166	4,020,350	4,020,350	4,020,350	4,020,350
事業費（直接経費）（単位：千円）	4,144,967	4,020,060	4,057,816	4,020,000	4,020,000	4,020,000	4,020,000
財源内訳　国県支出金	1,686,173	1,635,360	1,648,121	1,632,522	1,632,522	1,632,522	1,632,522
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	518,120	524,405	507,227	502,500	502,500	502,500	502,500
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,940,674	1,860,295	1,902,468	1,884,978	1,884,978	1,884,978	1,884,978
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間利用件数	件	計画	－	16000	16000	16000	16000	16000
			実績	15982	15665	15426	－	－	－
②	年間給付費	千円	計画	－	4150000	4150000	4020000	4020000	4020000
			実績	4144967	4020061	4057816	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	給付費	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	千円	計画	－			3916705	3882230	3893582
					実績	4144967	4020061	4057818	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・要介護者の能力に応じ日常生活を支え在宅復帰を目指す。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく基準に沿って実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づく基準に沿って実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づく基準に沿って実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づく基準に沿って実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・法に基づき、市が保険者として定められた基準により実施している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき、適切な制度運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260273

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	高額医療合算介護予防サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	— 01	—	06
		事業コード（大－中－小）	21	— 34	—	16

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営
事務事業の目的	・介護保険と医療保険のそれぞれの負担が、長期間にわたり重複する世帯への負担軽減策。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・医療保険各制度の世帯内で、要支援認定1・2の要介護者が支払った、1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）の介護保険と医療保険・後期高齢者医療の自己負担額の合計が、限度額を超えた額を給付する。		
根拠法令、要綱等	・介護保険法、地方自治法		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成20年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・居宅サービス等を利用した要支援認定1・2の要介護者であって、医療保険加入世帯内で医療保険及び介護保険の両制度共に自己負担がある世帯。	・毎年8月1日から翌年7月31日までの間に支払った自己負担額について、高額介護サービス費による給付後のなお残る額について、医療保険の自己負担額との合計額が限度額を超えた場合、その超えた額を給付する。 ・勧奨通知を年1回発送。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・介護保険及び医療保険の双方からの給付を受けることで利用者負担を軽減する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・要支援認定者数：平成20年度2,180名、平成26年度2,240名で伸び率約1.03倍。
・平成20年4月導入。年間給付件数：平成20年度約20件（推計）、平成26年度30件で伸び率約1.5倍。
・要支援1・2の要介護者が利用するサービスの内、利用頻度の高いサービスは月単位の定額制とされており、個人の支給限度額上限までのサービス利用が少ないことから給付費も少額である。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	70	634	683	690	690	690	690
事業費（直接経費）（単位：千円）	70	144	193	200	200	200	200
財源内訳　国県支出金	28	58	78	81	81	81	81
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	8	18	24	25	25	25	25
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	34	68	91	94	94	94	94
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	490	490	490	490	490	490
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間給付件数	件	計画	－	30	30	30	30	30
			実績	24	30	30	－	－	－
②	年間給付額	千円	計画	－	110	200	200	200	200
			実績	71	144	193	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・介護と医療の両保険利用者の負担軽減を図る。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・介護と医療の両保険利用者の負担軽減を図る。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく内容に沿って実施している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき適正な運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容	特になし		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等）

別記様式（第５条関係）

No	4260274

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護保険審査支払等手数料事業	会計区分	12 介護保険特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	07
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	—	17

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・介護サービス提供事業所、介護保険施設等からの報酬請求に係る審査支払業務の円滑な運営。
事務事業の概要（全体事業の内容）	介護サービス提供事業所、介護保険施設等からの報酬請求に係る審査支払業務。.国保連合会に委託処理している。1件当たり75円の審査支払手数料を納期限までに国保連に支払う。
根拠法令、要綱等	地方自治法、共同処理委託契約書

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・熊本県国民健康保険団体連合会。	・1件当の単価：75円（県内・県外共通） ・介護サービス提供事業所、介護保険施設等は、熊本県国民健康保険団体連合会に対して、介護サービス提供月の翌月10日までに介護給付費等を請求する。 ・熊本県国民健康保険団体連合会は、請求の審査・点検を行い、請求月の翌月末（介護サービス提供月の翌々月末）に支払を行う。 ・市は審査・点検に係る手数料を定められた1件当の単価に基づき、熊本県国民健康保険団体連合会へ支払う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・介護保険業務の効率的で円滑な運営。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・年間処理件数：平成18年度約153,300件、平成25年度約197,500件。伸び率約1.28倍。
・年間手数料：平成18年度約14,553千円、平成25年度14,811千円。伸び率約1.02倍。
・年間手数料の額の減少は、1件当の単価の改正によるもの。（平成24年度以前85円。平成25年度以降75円）

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	15, 771	14, 620	14,547	15,350	16,850	17,350	17,850
事業費（直接経費）（単位：千円）	15,771	14,270	14,197	15,000	16,500	17,000	17,500
財源内訳　国県支出金	6,416	5,805	5,774	6,091	6,700	6,903	7,106
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	1,971	1,783	1,774	1,875	2,062	2,125	2,187
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	7,384	6,682	6,649	7,034	7,738	7,972	8,207
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	350	350	350
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	年間処理件数	件	計画	－	210400	213000	214000	215000	216000
			実績	185536	190226	197483	－	－	－
②	年間手数料	千円	計画	－	15780	16000	15000	16500	17000
			実績	15771	14267	14197	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	年間処理数	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	件	計画	－			195000	200000	205000
					実績	185536	190226	197483	－	－	－
	②	年間手数料	八代市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画により	千円	計画	－			14625	15000	15375
					実績	15771	14267	14197	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、年々増加する要介護者の施策として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・事務の効率化に寄与している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・事務の効率化に寄与している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・保険者として、市が契約し運営できるのは熊本県国民健康保険団体連合会のみである。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・保険者として、市が契約し運営できるのは熊本県国民健康保険団体連合会のみである。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・保険者として、市が契約し運営できるのは熊本県国民健康保険団体連合会のみである。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・介護保険事務の効率的で円滑な運営のため、熊本県国民健康保険団体連合会で継続すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険事務の効率的で円滑な運営のため、現行通り実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260275

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	特定入所者介護サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	— 08
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 18

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・低所得者の利用者負担額が過重とならないようにする負担軽減策。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・市町村民税非課税世帯等の低所得者である要介護認定1～5の要介護者について、施設サービスや短期入所サービスの食費・居住費の自己負担につき、限度額を超えた分を給付する。
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・施設サービス、短期入所サービスを利用した要介護認定1～5の要介護者。	・要介護者が1ヶ月に支払った食費・居住費が一定の上限額を超えた場合、超えた分を給付する。 ・市は要介護者の申請により市町村民税非課税世帯等の低所得者を3段階に区分し、該当者へは負担限度額認定証を交付する。課税世帯または本人が課税の場合は対象外。 ・認定は申請日の月の初日に遡り効力を有する。生活保護被保護者の場合、保護開始日の月の初日に遡り効力を有する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・食費、居住費の自己負担について上限額を設定することにより、サービス利用料の自己負担が過重とならないようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・年間利用件数：平成18年度約16,200件、平成25年度約21,300件、伸び率約1.31倍。
・年間給付額：平成18年度約362,400千円、平成25年度512,860千円、伸び率約1.41倍。
・平成19年度以降、広域型特別養護老人ホーム×1施設（60床）と地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護×3施設（87床）が開設。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	471, 715	487, 912	515,310	493,500	504,200	509,200	514,200
事業費（直接経費）（単位：千円）	471,715	485,462	512,860	490,000	500,000	505,000	510,000
財源内訳　国県支出金	190,571	197,147	210,143	198,989	203,050	205,080	207,111
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	58,964	60,682	64,108	61,250	62,500	63,125	63,750
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	222,180	227,633	238,609	229,761	234,450	236,795	239,139
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 450	2,450	3,500	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 35	0.35	0.50	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	・年間利用件数	件	計画	－	20,500	21,300	21,000	21,500	22,000
			実績	19,800	20,500	21,300	－	－	－
②	・年間給付額	千円	計画	－	485,462	512,860	500,000	505,000	510,000
			実績	471,715	485,462	512,860	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	・年間利用件数	高齢者人口の増加に伴う認定者を指標	件	計画	－		21,300	21,000	21,500	22,000
					実績	19,800	20,500	21,300	－	－	－
	②	・年間給付額	高齢者人口の増加に伴う認定者を指標	千円	計画	－	485,462	512,860	500,000	505,000	510,000
					実績	471, 715	485,462	512, 860	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく内容に沿って実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき適正な運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260276

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	特定入所者介護予防サービス給付事業	会計区分	12 介護保険特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	09
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	—	19

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	・低所得者の利用者負担額が過重とならないようにする負担軽減策。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・市町村民税非課税世帯等の低所得者である要支援1・2の要介護者について、短期入所サービスの食費・居住費の自己負担につき、限度額を超えた分を給付する。
根拠法令、要綱等	介護保険法、地方自治法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・短期入所サービスを利用した要支援1・2の要介護者。	・要支援1・2の要介護者が1ヶ月に支払った食費・居住費が一定の上限額を超えた場合、超えた分を給付する。 ・市は要支援1・2の要介護者の申請により、市町村民税非課税世帯等の低所得者を3段階の区分により、該当者へは負担限度額認定証を交付する。課税世帯または本人が課税の場合は対象外。 ・認定は申請日の月の初日に遡り効力を有する。生活保護被保護者の場合、保護開始日の月の初日に遡り効力を有する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・食費・居住費の自己負担について上限額を設定することにより、サービス利用料の自己負担が過重とならないようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・年間利用件数：平成18年度約80件、平成26年度159件。伸び率1.98倍。
・年間給付額：平成18年度約1,326千円、平成26年度約767千円。伸び率約0.5倍。
・平成18年度と平成24年度の件数と給付額の逆転は、介護保険制度開始前に老人福祉法により、市町村の措置を受けて特別養護老人ホームに入所していた者（旧措置入所者）が平成18年度には存在したため。（要支援であっても要介護とみなし、利用者負担の経過措置があったため）

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	662	1,612	1,817	1,820	2,100	2,100	2,200
事業費（直接経費）（単位：千円）	662	562	767	700	700	700	800
財源内訳　国県支出金	269	228	312	285	285	285	325
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	82	82	96	87	87	87	100
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	311	252	359	328	328	328	375
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1,050	1,050	1,120	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.15	0.15	0.16	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	・年間利用件数	件	計画	－	150	150	150	130	140
			実績	150	132	159	－	－	－
②	・年間給付額	千円	計画	－	600	700	700	700	700
			実績	663	563	767	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	・年間利用件数	高齢者人口の増加にともなう認定者増を指標	件	計画	－	150	150	150	130	140
					実績	150	132	159	－	－	－
	②	・年間給付額	高齢者人口の増加にともなう認定者増を指標	千円	計画	－	600	600	700	600	700
					実績	663	563	767	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・法に基づく給付事業であり、年々増加する高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・八代市介護保険事業計画に定量的な指標を設定しており、概ね計画に沿った実績となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・法に基づく内容に沿って実施している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・法に基づき、市が保険者として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・法に基づく事業であり、市が直営（一部委託）で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・介護保険制度及び関係法令に基づき適正な運営に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260255

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　介護給付係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	住宅改造助成事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 23

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援
事務事業の目的	・在宅の要介護者がいる世帯に対し、要介護者の在宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・要介護者の身体状況や生活状況等から判断し、要介護者が日常生活の中で利用する部分（玄関、廊下、浴室、便所等）について、改造に要する経費を助成。 ・対象者は事業実施年度の4月1日時点で65歳以上であり、介護保険の要支援または要介護認定を受けた者。 ・助成率は生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯は3／3、前年度所得税課税年額7万円以下の世帯は2／3。 ・助成額は70万円を限度とし、新築、増築及び改築は対象外。 ・助成を受けようとする場合は事前相談を必須とし、助成回数は助成額に関わらず1回のみ。		
根拠法令、要綱等	八代市高齢者及び障害者住宅改造助成事業補助金交付要綱		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）

・在宅の要介護者（要支援1・2、要介護1～5）。

成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）

・要介護状態の軽減や悪化の防止に役立たせる。
・可能な限り要介護者の自宅で能力に応じ自立した生活を営む。

内容　（手段、方法等）

・事前申請（相談）⇒実地調査⇒改造方法の検討会議⇒改造方法の提示⇒助成金交付申請⇒助成金交付決定通知⇒着工⇒実績報告⇒確認検査⇒助成金交付確定通知⇒助成金請求⇒助成金交付
・介護保険制度の住宅改修費20万円との併用可能。
・検討会議を申請状況により開催（平成26年度は4回開催）
・委員報償費は、障がい者支援課所管の検討会時も支出する。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・平成8年度事業開始。平成15年度をピークに件数、助成額共に減少している。
・平成20年度に熊本県の要綱改正に伴い、助成対象条件の所得税課税年額を14万円以下から7万円以下に引き下げた。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	12	3, 412	1,948	2,724	2,730	2,730	2,730
事業費（直接経費）（単位：千円）	12	2,362	1,108	1,674	1,680	1,680	1,680
財源内訳　国県支出金	0	1,166	542	816	816	816	816
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	12	1,196	566	858	864	864	864
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 050	840	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 15	0.12	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	助成件数	件	計画	－	4	4	3	3	3
			実績	0	4	2	－	－	－
②	助成額	千円	計画	－	2391	1680	1674	1680	1680
			実績	12	2362	1108	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標（もたらそうとする効果・成果の数値化）	①	助成件数	前年度事跡件数を参考に指標	件	計画	－			3	3	3
					実績	0	4	2	－	－	－
	②	助成額	前年度実績件数を参考に指標	金額	計画	－			1680	1680	1680
					実績	12	2362	1108	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・自宅での日常生活動作の負担軽減を図り自立を促す。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・熊本県の要項に基づき実施する補助事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	・介護保険制度の住宅改修費内での改修が増加傾向により、助成件数、助成額ともに減少している。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	・介護保険制度の住宅改修費内での改修が増加傾向により、助成件数、助成額ともに減少している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・介護保険制度の住宅改修費と併用することで、より効果的な活用を図る。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・熊本県の実施要項に基づき実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・介護保険制度の住宅改修費と併用することで、より効果的な活用を図る。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・熊本県の実施要項に基づき実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	・熊本県の動向により対応する。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・熊本県の実施要項に基づき、市が直営で実施する事業であるが、外部評価において、指導があったため、今後も周知に努める。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ・要介護者の在宅生活の利便性の向上を図り、経済的負担を軽減しつつ、受益者負担の公平化を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	1. 対応済（廃止含む）		
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260279

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　審査認定係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護保険認定審査事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	01	—	03	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 21

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	適切な要介護認定事務を行い、介護保険サービス利用予定者が、円滑に介護サービスを利用できるようにする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	介護保険制度における要介護認定申請を行った被保険者の要介護度を決定するために、本市が設置する「八代市介護認定審査会」に審査判定の依頼を行い、要介護度の判定を行う。
根拠法令、要綱等	介護保険法第14条～第17条、介護保険法施行令第5条～第9条

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
要介護認定申請者	○八代市介護認定審査会の運営、管理 ・審査会委員（医療分野35名、保健分野23名、福祉分野38名：合計：96名）は14の合議体（7名ずつ）に分かれ、1回につき4名（医療・保健・福祉分野より1～2名出席）で審査を行う。 ・事務局を市役所長寿支援課内に置く。 ○認定審査会の開催 毎週火曜と木曜の午後、夜間に開催している。事務局から事前に資料を配布し、審査会当日は職員が1名ずつ出席し、議事録の作成等を行っている。 ○認定審査委員の研修 新任・現任の審査委員は県が主催する介護認定審査委員研修を受講している。※H26年度の研修実績：【現任】96名中75 名が受講　【新任】次年度の新任委員20名が受講
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 介護認定審査会及び要介護認定を適正に行うことにより、被保険者が円滑に介護サービスを利用できるようになり、被保険者の心身の状態の維持改善に繋がり、またその家族の介護負担の軽減に資することができる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

介護認定申請件数の増加に伴い、審査会の開催回数、審査件数も増加して来ている。【申請件数】H21：8991件、H22：9621件、H23：9644件、H24：9997件、H25：10228件、H26:10,401件　【開催回数】H21：259回、H22：265回、H23：281回、H24：290回、H25：291回、H26: 294 回　【審査件数】H21：8701件、H22：9196件、H23：9560件、H24：9774件、H25：9892件、H26:10,068件

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	23, 831	36, 007	38,681	40,124	42,600	42,600	42,600
事業費（直接経費）	（単位：千円）	23,831	23,477	23,981	25,564	26,500	26,500	26,500
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		23,831	23,755	23,981	25,564	26,500	26,500	26,500
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	−278	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	12, 530	14,700	14,560	16,100	16,100	16,100
正規職員従事者数	（単位：人）	−	1. 79	2.10	2.08	2.30	2.30	2.30
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	介護認定審査会の開催回数	回	計画	−	301	302	318	320	320
			実績	290	291	294	−	−	−
②	介護認定審査会の審査件数	件	計画	−	10000	10300	10700	10800	10800
			実績	9774	9892	10068	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

介護認定審査会委員による要介護度の判定業務は、数値化した成果指標に馴染まない。なお、判定された結果は速やかに申請者へ通知するが、申請日から認定日までの平均日数は、「介護保険認定調査事業」の成果指標として設定する。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の高齢者の支援（具体的な施策：介護保険制度の適切な運営、主な取り組み：要介護認定の適正化）に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢化の伸展により、介護を必要とする高齢者が増加しており、今後も増加が見込まれている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法で定められている事業の一つであり、八代市は保険者であるため、事業主体として事業を継続していく必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	各分野の審査会委員の意見を聞きながら、計画どおり、適正に審査が行われている。※H19年度以降、判定結果を不服とした審査請求の申し立てなし
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	介護認定審査会委員には、県が主催する現任研修、新任研修を受講してもらい、知識・技能の向上、要介護認定の平準化を図っている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	介護保険法で医療・保健・福祉分野の有識者を審査会委員として市が任命することになっており、民間委託にはなじまない。（介護保険法第14条、第15条）
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	介護保険法で定められている要介護の高齢者に特化した事業であり、他事業との統合・連携は困難。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	審査会委員の報酬については、介護保険施行時に議会の議決を経て施行されている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については、介護保険法に規定されていない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 介護保険制度の中の一事業として行っている本事業は、法例等に基づき実施しているもので、今後も現行どおり実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 現行どおり実施しながら、今後も適正な介護認定事務に努めていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260281

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　審査認定係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護保険認定調査事業	会計区分	12 介護保険特別会計
		款項目コード（款−項−目）	01 — 03 — 02
		事業コード（大−中−小）	21 — 34 — 23

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	1	介護保険制度の適切な運営

事務事業の目的	適切な要介護認定事務を行い、介護保険サービス利用予定者が、円滑に介護サービスを利用できるようにする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	要介護等認定申請者の要介護度を決定するために、訪問調査を行い、また主治医に対しては意見書作成依頼を行う。これらの資料を基に審査資料を作成し、八代市介護認定審査会に審査判定を依頼する。また、その認定結果について申請者に通知する。
根拠法令、要綱等	介護保険法第14条～第17条、介護保険法施行令第5条～第9条

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
要介護認定申請者	・訪問調査による調査票の作成・・・① ※新任の調査員は県が主催する新任調査員研修を受講しなければならない。（必修） ※現任の調査員は年1回、県が主催する現任調査員研修を受講しなければならない。（必修） ・主治医意見書の作成依頼・・・② ※意見書の書き方について、県から医師へ研修がある。（任意） ・①、②の資料を基に審査資料を作成し、八代市介護認定審査会に要介護度の判定を依頼する。 ・判定結果を申請者に通知する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 要介護認定を迅速・適正に行うことにより、被保険者が円滑に介護サービスを利用できるようになり、被保険者の心身の状態の維持改善に繋がり、またその家族の介護負担の軽減に資することができる。※要介護認定は申請から認定まで30日以内を原則としている。（延期は可能）	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

申請件数の増加に従い、申請日から認定日までにかかる日数（平均）が以前より延長してきたため、H23年度、H24年度、H27年度に1名ずつの調査員の増員を行い対応している。【申請件数】H23：9644件、H24：9997件、H25：10228件、H26:10,401件 【申請から認定までの平均日数】H23：37.2日、H24：32.6日、H25：34.2日、H26:38.2日 【調査員数】H21～22：17名、H23：18名、H24～H26：19名、H27：20名

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	95, 383	132, 303	139,841	152,220	159,550	159,550	159,550
事業費（直接経費）（単位：千円）	95,383	98,983	105,891	117,570	120,000	120,000	120,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	1,260	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	95,383	98,473	105,891	116,310	120,000	120,000	120,000
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	510	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	33, 320	33,950	34,650	39,550	39,550	39,550
正規職員従事者数（単位：人）	－	4. 76	4.85	4.95	5.65	5.65	5.65
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	16. 38	16.55	17.30	17.30	17.30	17.30

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	要介護認定申請件数		計画	－	10397	10428	10700	10800	10800
			実績	9997	10228	10401	－	－	－
②	申請日から訪問調査票作成までの平均日数		計画	－	17.5	18	18	18	18
			実績	18.4	18.9	24.3	－	－	－
③	申請日から主治医意見書入手までの平均日数		計画	－	16	16	16	16	16
			実績	16.8	17.3	17.3	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	申請日から認定日までかかる平均日数	要介護認定は申請から認定まで30日以内を原則としている。（延長は可能）	日	計画	－	31.5	31	30	30	30
					実績	32.6	34.2	38.2	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の高齢者の支援（具体的な施策：介護保険制度の適切な運営、主な取り組み：要介護認定の適正化）に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢化の伸展により、介護を必要とする高齢者が増加しており、今後も増加が見込まれている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法で定められている事業の一つであり、八代市は保険者であるため、事業主体として事業を継続していく必要がある。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	申請件数の増加などにより、H22年度、H23年度に調査員を1名ずつ増員し、申請日から認定日までの日数の短縮に努めているが、平成26年度は申請件数の伸びに追いつかず、日数が再び伸びてしまった。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	認定までの日数短縮を図るために、平成27年度は、認定調査員を1名増の20名とした。また、調査委託の拡大を図るため、包括支援センター等に対して県の調査員研修受講を勧奨し、33名の受講があった。来年度予算においては、調査委託の拡大ができるよう予算を確保する予定。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	遠隔地にいる被保険者からの申請に係る調査については、民間へ委託している。市内及び近隣の調査についてはの全件を受託できる事業所がないが、申請件数の急増等に対処するため、今後拡大を行っていきたい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	介護保険法で定められている要介護の高齢者に特化した事業であり、他事業との統合・連携は困難。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに調査員19名（H27：20名）全員を非常勤職員として雇用している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 介護保険制度の中の一事業として行っている本事業は、法例等に基づき実施しているもので、今後も市が事業主体としていきながら、事業の適正化を図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	要介護認定申請は年々増加してきており、今後も件数の増加が見込まれる。調査委託の拡大など申請件数の増加に対応できる体制を整え、適正な認定作業を行うことで、介護サービス利用予定者が、円滑にサービスを利用することができるようにする。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260248

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	高齢者短期入所事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	11	— 12

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	人権文化の創造
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応
事務事業の目的	高齢者を一時的に介護する必要があると認められる場合、当該高齢者を短期的に入所させることにより、高齢者及びその家族の生活を支援する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	病気、災害等の理由により高齢者を一時的に介護する必要がある場合、養護老人ホーム保寿寮及びすずらんの杜で短期的（一時的）に入所する。		
根拠法令、要綱等	八代市高齢者短期入所事業実施要綱		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市内に住所を有する概ね65歳以上の高齢者で、介護保険要介護（要支援）認定において非該当の方	・委託先　養護老人ホーム2ヶ所（保寿寮・すずらんの杜） ・利用期間　原則として7日以内 ・利用料　1日1,750円（生活保護受給者は、1日300円）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
高齢者を一時的に介護する必要があると認められる場合、施設で預かることにより、高齢者及びその家族の生活を支援し、高齢者福祉の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・利用者　H23：1人、H24：3人、H25：2人

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	780	84	430	196	196	196
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	80	84	80	196	196	196
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	80	84	80	196	196	196
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	0	350	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

高齢者を短期的（一次的）に入所させる事業であるため、今後も該当する方が発生した時点で随時対応予定である。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

高齢者を短期的（一時的）に介護する必要があると認められる場合、養護老人ホームへ入所することにより、高齢者及びその家族の生活を支援し高齢者福祉の向上を図る。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	高齢者を短期的（一時的）に施設へ入所することにより、本人及びその家族の生活を支援する上で妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢者を保護することは市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高齢者を一時的に介護する必要があると認められる場合、一時的に入所することにより、高齢者の支援に繋がっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	高齢者及びその家族の生活を支援する事業として有効である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	委託事業として概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	申請時の調査において、税情報等個人情報を取り扱う業務であるため、非常勤職員による対応は適切ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市の要綱に基づき、負担金を徴収している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行の体制を維持し支援していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 高齢者及びその家族の生活を支援する事業として、今後も現行の体制を維持していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260249

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	在宅医療介護連携推進モデル事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	03 —	01 —	01
		事業コード（大－中－小）	01 —	31 —	34

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実
事務事業の目的	医療介護連携体制づくりを推進するための事業を行うことにより、医療や介護が必要となっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括ケアの体制づくりを進める。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	地域包括ケアシステム体制づくりに向けて、在宅医療介護連携推進員を配置し、医療と介護連携モデルの構築を推進する。 ①医療介護連携研修会（ボトムアップ研修会）開催 ②八代市医師会・八代郡医師会・八代保健所・氷川町・八代市の実務者レベルで構成する「五者会議」と連携した事業推進 ③病院地域連携室と地域包括支援センターとの意見交換会開催 ④市民向け周知用チラシの作成		
根拠法令、要綱等	介護保険法、在宅医療介護連携推進モデル事業実施要項		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	平成27年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
地域住民・医師会、介護支援専門員協会等関係機関	①医療介護連携研修会（ボトムアップ研修会） 八代市・郡医師会、介護支援専門員協会八代支部と連携し、介護支援専門員を対象に医療に関する基礎的な知識をテーマとした研修会を開催（6回を1セットとした研修会で、研修会に参加されなかった方には、ビデオ研修会を原則同月内に開催）。講師は、医師、県介護支援専門員協会理事長。 ②「五者会議」と連携した事業推進 講演会・多職種連携研修会などの企画・調整・実施。 ③病院地域連携室と地域包括支援センターとの意見交換会 包括支援センター、病院地域連携室との情報交換による現状把握と課題抽出 ④市民向け周知用チラシの作成、配布（地域包括ケア・在宅医療について）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 高齢者の個々の状況に対応した支援体制を整備することで、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう心身の健康の保持や生活の安定を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・ボトムアップ研修会の企画・実施の過程で、八代市・郡医師会、介護支援専門員協会八代支部、行政との連携体制が構築できた。
・『五者会議』への参加により、八代市・郡（八代圏域）内の医師会、氷川町、および八代保健所との連携が図られた。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	2,918	4,274	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	2,918	3,574			
財源内訳　国県支出金	0	0	2,918	3,574			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	0	700	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
医療介護連携体制を構築する事業であり、数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 医療介護連携体制を構築する事業であり、数値化できない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域包括ケアシステム構築に向け、医療と介護の連携モデルの構築を推進するための事業として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法に基づく地域支援事業として、市が主体となり取組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	医師会、介護支援専門員会等関係機関と連携し、医療介護連携につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	地域包括ケアシステム構築に向け、更に医療介護多職種連携体制を図る必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業とし良好に概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業とし実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	医療介護連携体制づくりを推進するための事業であり、受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行の体制を維持しながら、医療介護連携に向けた効率的な事業実施を図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを強化する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260253

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	老人クラブ助成事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大−中−小）	01	—	34	— 08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援
事務事業の目的	老人クラブの活動を支援することにより、老人福祉を増進する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	高齢期の生活を健康で豊かなものとにするために、友愛訪問活動、清掃・美化活動、防犯・交通安全活動などの地域貢献活動に対し、八代市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援する。		
根拠法令、要綱等	老人福祉法、熊本県老人クラブに対する助成における補助金の取扱い通知		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代市老人クラブ連合会及び単位老人クラブ	・生きがい、健康づくりに取り組む老人クラブの活動に対し、国、県と協調して補助金を交付 ①老人クラブ育成事業 ・補助金対象　適正クラブ（原則として60歳以上の会員が30人以上いるクラブ）のうち奨励する地域貢献活動に1つ以上取り組んでいるクラブ ・補助額　1単位老人クラブへの補助基本額×対象クラブ数 ②市老人クラブ連合会活動費補助金 ・市老連への基礎額、老人クラブ数、会員数を基に算出 ③健康づくり事業 ・市老連が行う健康づくり、介護予防支援事業に対し助成
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 老人クラブの会員がその豊富な人生経験や知識、技能を活かし、生きがいづくりのための様々な社会活動が行われることにより、老後の生活を健康で豊かなものにするとともに、明るい長寿社会づくりが図られる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H23クラブ数：178、会員数：9,483人　H24クラブ数：166、会員数：8,342人　H25クラブ数：156、会員数：7,861人

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	6, 868	7, 520	6,223	7,624	6,224	6,224	6,224
事業費（直接経費）（単位：千円）	6,868	6,470	6,223	6,224	6,224	6,224	6,224
財源内訳　国県支出金	4,578	4,313	8,460	4,147	4,147	4,147	4,147
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	2,290	2,157	−2,237	2,077	2,077	2,077	2,077
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	1, 050	0	1,400	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 15	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	単位老人クラブ数	クラブ	計画	−	156	153	150	150	150
			実績	166	156	150	−	−	−
②	老人クラブ会員数	人	計画	−	7861	7580	7500	7500	7500
			実績	8342	7861	6620	−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

老人クラブの会員がその豊富な人生経験や知識、技能を活かし、生きがいづくりのための様々な社会活動が行われることにより、老後の生活を健康で豊かなものにするとともに、明るい長寿社会づくりにつながる。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	老人クラブを育成・支援することで、高齢者の生きがいや健康づくりに寄与している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢者施策として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高齢者の生きがい、健康づくりにつながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	各地区の単位クラブの解散や新規加入者の減少で、クラブ数、会員数ともに年々減少傾向にあるため、事業内容等を検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	老人福祉法、県補助金取扱通知に基づき、委託事業として概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該事業は補助金を取り扱うものであり、非常勤職員による対応は適切ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	老人福祉法、県補助金取扱通知に基づき実施している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後も活動支援を継続し、老人クラブのクラブ数、会員数ともに減少傾向にあることから、若手高齢者の加入促進を支援する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	・出前講座や広報等活用し、老人クラブへの加入促進を図る。 ・老人クラブの会員がその豊富な人生経験や知識、技能を活かし、生きがいづくりのための様々な社会活動が行われることにより、老後の生活を健康で豊かなものにするとともに、明るい長寿社会づくりが図られる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 今後も補助金等の充実を図ってもらいたい。

別記様式（第５条関係）

No	4260254

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長生き世代健康づくり事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	03 —	01 —	02
		事業コード（大－中－小）	01 —	34 —	10

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援

事務事業の目的	高齢者の社会参加促進、医療費抑制、介護予防を目的に、健康づくりの推進を図るとともに豊かで生きがいのある老後を築き、もって老人福祉の向上を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	平成24年度　長生き世代グラウンドゴルフ大会開催 平成25年度　長生き世代ゲートボール大会開催 平成26年度　ニュースポーツ大会開催（囲碁ボール、ニチレクボール等の全4種）
根拠法令、要綱等	長生き世代健康づくり事業八代市実行委員会「やつしろ長寿支援隊」会則

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成24年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市内在住の概ね60歳以上の高齢者を対象にニュースポーツ大会を開催	・長生き世代健康づくり事業の八代市実行委員会「やつしろ長寿支援隊」に運営委託 ・長寿支援隊は、市健康福祉部長を隊長に、市老人クラブ連合会、市地域婦人会連絡協議会等で構成 ・八代市スポーツ推進委員に競技運営を委託 ・大会会場内に健康食ブースを設置し、婦人会で考案、調理した健康食を提供。また、老人クラブ連合会により展示ブースを設置し、老人クラブの広報活動を行った。 ・地域包括支援センターは、認知症測定、健康相談等健康情報の発信を行い、併せて包括支援センターの広報活動に努めた ・市社会福祉協議会は、展示ブースを設置し、いきいきサロン等の広報活動を行った。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 家に閉じこもりがちな高齢者が、楽しくいきいきとスポーツ活動を行い、健康に関する情報に触れ、知識を深めることにより、介護予防、生きがいづくりにつながる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成24：グラウンドゴルフ大会　参加者512人
平成25：ゲートボール大会　参加者219人
平成26：ニュースポーツ大会　参加者69人

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	818	2,392	92	769	200	200	200
事業費（直接経費）（単位：千円）	818	782	92	209	200	200	200
財源内訳：国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：一般財源（特別会計→事業収入）	818	782	92	209	200	200	200
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1,610	0	560	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.23	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
家に閉じこもりがちな高齢者が、楽しくいきいきとスポーツ活動を行い、健康に関する情報に触れ、知識を深めることにより、介護予防、生きがいづくりにつなげる。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 家に閉じこもりがちな高齢者が、楽しくいきいきとスポーツ活動を行い、健康に関する情報に触れ、知識を深めることにより、介護予防、生きがいづくりにつなげる。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	家に閉じこもりがちな高齢者の介護予防、生きがいづくりにつながっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	介護予防施策として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高齢者が楽しく生き生きとスポーツ活動を行い、健康に関する情報に触れ知識を深めることにより、介護予防、生きがいづくりにつながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	より多くの参加につながるよう事業内容を検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	今後、事業目的達成のための実施方法等を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	介護予防事業として「やつしろ元気体操」「介護予防教室」等を実施しており、統合・連携を検討する余地がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該業務に要する期間が短期間であることから、非常勤職員による対応は効率的ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容の見直しにより、受益者負担を検討する必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後、事業目的達成のための実施方法等を検討する必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	高齢者にスポーツを通して、介護予防及び福祉に関する効率的な普及啓発活動を行い、健康の維持増進と生きがいづくりを推進し、高齢者の社会参加促進、医療費抑制、介護保険給付費抑制を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260280

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	老人社会参加事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 22

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援

事務事業の目的	高齢者が要介護状態・要支援状態となることの予防を目的として、介護予防に資する活動の場を提供するとともに、地域活動組織の育成を支援する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・いきいきサロン事業：家に閉じこもりがちな高齢者がいきいきと健康に暮らせるように、公民館等を利用してレクリエーションや趣味講座、教育講座、世代間交流等、地域の実情に応じて開催し、高齢者の社会参加を促進する。 ・高齢者筋力アップ教室「やつしろ元気体操教室」：概ね65歳以上の高齢者の転倒や閉じこもり予防を目的に筋力向上トレーニングを実施するとともに、ボランティア育成や支援を行っている。 ・老人社会参加事業（趣味講座・文化伝承活動）：高齢者自らの生きがいを見出すとともに、趣味講座で習得した事を地域に還元し、地域との交流を図っている。
根拠法令、要綱等	介護保険法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
地域の高齢者を対象に、いきいきサロン事業、高齢者筋力アップ教室、趣味講座等を開催している。 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域において、自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、地域の高齢者が自らこうした活動に参加し、介護予防に向けた取組みを実施するような地域社会の構築が期待される。	①いきいきサロン事業 ・市社会福祉協議会に委託し、公民館等を利用して、レクリエーションや趣味講座、教育講座、世代間交流等を開催 ②高齢者筋力アップ教室（やつしろ元気体操教室） ・平成24年度より地域包括支援センターに委託し、市内21会場においてボランティア（筋ベル会）の協力を得ながら、健康チェック、準備体操、転倒予防体操、玄米ダンベル体操を実施。併せて体力測定を概ね1年毎に実施。 ・ボランティア育成のために、筋力アップ普及リーダー養成講座、スキルアップ研修会を市主催で開催。 ③老人社会参加事業（趣味講座・文化伝承活動） ・市老人クラブ連合会に委託し、カラオケ、舞踊、フラダンス等23の趣味講座を開催し、文化伝承活動として、竹細工、盆踊り等7事業を開催した。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①いきいきサロン事業　H23：48,199人　H24：47,230人　H25：46,200人
②高齢者筋力アップ教室（やつしろ元気体操教室）　H23：18ヶ所　H24：18ヶ所　H25：21ヶ所
③老人社会参加事業　H23～25年度　趣味講座500回・文化伝承活動事業40回

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	27, 287	24,864	42,900	50,000	50,000	50,000
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	23,787	24,864	40,800	50,000	50,000	50,000
財源内訳　国県支出金	0	8,627	8,644	15,299	18,750	18,750	18,750
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	2,838	3,004	16,524	5,781	5,781	5,781
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	12,322	13,216	8,977	25,469	25,469	25,469
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	3, 500	0	2,100	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 50	0.00	0.30	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	いきいきサロン事業	人	計画	－	50000	50000	50000	50000	50000
			実績	47230	46200	46988	－	－	－
②	高齢者筋力アップ体操普及事業	箇所	計画	－	20	22	22	22	22
			実績	18	21	22	－	－	－
③	老人社会参加事業	回	計画	－	500	500	500	500	500
			実績	500	500	500	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

高齢者が要介護状態とならないよう予防を目的として、地域活動組織の育成及び支援をすることにより、生きがいづくり、介護予防につながる。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	安定した事業継続により、高齢者の生きがいづくり、介護予防につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	いきいきサロン事業の設置箇所数は増加傾向にあるが、参加者数が減少傾向にあり、より多くの参加につながるよう検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、委託事業として概ね良好に開催されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	高齢者筋力アップ体操普及事業（やつしろ元気体操教室）は、平成24年度から地域包括支援センターに委託し、人件費の削減につながっている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容の見直し等によっては、受益者負担を検討する必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 全ての事業において、現状の体制を維持しながら効率的な事業内容を検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	教室数等の増加に向け支援していくとともに、参加者数増加のための事業内容を検討する。 地域の高齢者が自主的に活動に参加することにより、効果的な介護予防につながることが期待される。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260256

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	金婚夫婦表彰事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 24

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	社会の発展と家族の幸せを願い、お互いに励まし労わりあいながら、今日の平和で豊かな日本を築きあげてこられたご夫婦の結婚50周年を祝福し、表彰する。また、不幸にして50年を経ずに配偶者を亡くされた方に対し、慰労の意味を含め「ひとり金婚表彰」を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	9月の老人週間における事業の一環として金婚夫婦表彰式は、熊日新聞社との共催により実施。 また、ひとり金婚表彰式については、平成23年度から八代市社会福祉協議会との共催で、「ふれあいフェスタ」内で表彰。
根拠法令、要綱等	第56回（平成26年度）八代市金婚夫婦表彰式実施要項、平成26年度八代市ひとり金婚表彰式実施要項

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市内居住の結婚（入籍）後、50年以上を迎えた夫婦、また50年以上前に結婚（入籍）後、配偶者と死別し、再婚されていない方を対象に表彰	①金婚夫婦表彰式 ・熊日新聞社と共催で実施 ・式典内容　祝奏、表彰状及び記念品の授与等 ②ひとり金婚表彰 ・市社会福祉協議会主催の「ふれあいフェスタ」内で表彰 ・表彰内容　表彰状及び記念品の授与
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 50年という長い歳月を添い遂げてきた夫婦、また不幸にして50年を経ずに配偶者を亡くされた方に対し、表彰を行うことにより、高齢者を敬う意識の向上が図れる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①金婚夫婦表彰式　平成23：該当者279組　平成24：該当者319組　平成25：該当者303組
②ひとり金婚表彰式　平成23：該当者31人　平成24：該当者148人　平成25：該当者53人

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	828	2, 360	670	2,251	851	851	851
事業費（直接経費）	（単位：千円）	828	610	670	851	851	851	851
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	828	610	670	851	851	851	851
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1, 750	0	1,400	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 25	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	金婚夫婦表彰式申込者	組	計画	－	320	300	300	300	300
			実績	319	303	251	－	－	－
②	ひとり金婚夫婦表彰式申込者	人	計画	－	80	50	50	50	50
			実績	148	53	73	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

50年という長い歳月を添い遂げてきた夫婦、また不幸にして50年を経ずに配偶者を亡くされた方に対し表彰を行うことにより、高齢者を敬う意識の向上を図っている。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	敬意を表し表彰を行うことにより、高齢者福祉への関心を高めている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢者施策として市が関与することは妥当である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	表彰を行うことにより、高齢者を敬う意識の向上が図れている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	熊日新聞社との共催であり、見直しの余地はない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	熊日新聞社との共催であり、見直しの余地はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	申込申請時において、戸籍等個人情報を取り扱う事業であるため、非常勤職員による対応は適切ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 熊日新聞社との共催により、今後も実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 熊日新聞社との共催により、事業内容等を必要に応じて見直し実施する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260257

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	長寿者祝事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 26

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	高齢者の長寿を祝福するとともに、老人福祉の増進と市民の敬老意識の高揚を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	長寿者祝:100才到達時に市長等が訪問し、表彰状と花束を贈呈 最高齢者表彰：誕生日に市長等が訪問し、表彰状と花束を贈呈
根拠法令、要綱等	八代市長寿祝金支給規則

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
誕生日において本市に引き続き1年以上住所を有している者で、100才に達する者及び最高齢者	・長寿者祝 100才到達時に市長等が訪問して祝福する。訪問時に、表彰状と花束を贈呈 ・最高齢者表彰 誕生日に表彰状と花束を贈呈 ※最高齢者表彰については、基準日（毎年4月1日）において最高齢者を表彰するものとするが、過去に受賞した者については除外する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
多年にわたり社会に貢献された高齢者が100才を迎えるにあたり、その長寿を祝福することにより、本人とその高齢者を支える家族に対して敬意を表することで、高齢者福祉についての関心を高め、敬老意識の高揚を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・100才到達者祝金（1人当）　H23年度以降：1万円　H26年度より祝金を廃止
・対象者数　H23年度：42人　H24年度：46人　H25年度：40人　H26年度：40人

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	746	1, 658	253	1,659	259	259	259
事業費（直接経費）	（単位：千円）	746	608	253	259	259	259	259
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	746	608	253	259	259	259	259
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1, 050	0	1,400	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 15	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	長寿者祝対象者数		計画	－	47	50	50	50	50
			実績	46	40	51	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

多年にわたり社会に貢献された高齢者が100才を迎えるにあたり、その長寿を祝福することにより、本人とその高齢者を支える家族に対して敬意を表することで、高齢者福祉についての関心を高め、敬老意識の高揚を図る。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	多年にわたり社会に貢献された高齢者の方々に敬意を表し、その長寿を祝福することにより、敬老意識の高揚と高齢者福祉への関心を高める事業として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢者施策として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	長寿を祝福することにより、本人とその高齢者を支える家族に対して敬意を表することで、高齢者福祉への関心を高め、敬老意識の高揚を図っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	高齢者への敬意、祝福の意を伝える事業として有効である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	将来的に対象者が増加した場合、事業内容等を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	表彰前の調査等、住民基本台帳等個人情報を取り扱う業務であるため、非常勤職員による対応は適切ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	高齢者への敬意、祝福の意を伝える事業であるため、受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 高齢者への敬意、祝福の意を伝える事業として、今後も継続して実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後も現行通り事業を継続実施することで、高齢者福祉についての関心を高め、敬老意識の高揚を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260258

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	老人福祉施設入所措置事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大−中−小）	01	—	34	— 27

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	老人ホームへ入所措置することで、高齢者の心身の健康保持、生活安定を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	環境上の理由及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供する。
根拠法令、要綱等	老人福祉法、八代市老人ホーム入所判定委員会要綱、老人福祉法に基づく費用徴収に関する規則等

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的理由により、在宅において養護を受ける事が困難な者	・老人ホーム入所判定委員会（医師、精神科医、熊本県八代保健所長等委員7名で構成、年4回開催）において、入所申出書の提出があった方の要否を判定 ・入所決定者については、市内の養護老人ホーム（すずらんの杜）及び市外の養護老人ホームに入所を委託 ※保寿寮については、別事業「保寿寮管理運営事業」で記載
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
日常生活に一部介助が必要な方、認知症等精神障害の問題が軽度の方、住居が無い方等の生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び高齢者の生活の安定が確保される。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

入所措置者数　H23年度：保寿寮49名、すずらんの杜28名、市外9名（7施設）　H24年度：保寿寮49名、すずらんの杜30名、市外8名（7施設）　H25年度：保寿寮49名、すずらんの杜36名、市外8名（7施設）　H26年度：保寿寮名、すずらんの杜名、市外名（7施設）

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	85, 198	99, 854	221,580	233,000	229,850	229,850	229,850
事業費（直接経費）	（単位：千円）	85,198	98,104	221,580	229,850	229,850	229,850	229,850
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		9,144	10,250	25,322	25,416	25,416	25,416	25,416
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		76,054	87,854	196,258	204,434	204,434	204,434	204,434
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	1, 750	0	3,150	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 25	0.00	0.45	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	入所措置者数		計画	−	44	95	95	95	95
			実績	48	93		−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

日常生活に一部介助が必要な方、認知症等精神障害の問題が軽度の方、住居が無い方等の生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び高齢者の生活の安定が確保されている。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	老人福祉法第11条の規定に基づく事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法令上、市の入所措置決定に基づき実施している。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	在宅での生活が困難な高齢者に生活の場を提供することにより、心身の健康の保持及び生活の安定が図られている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法令上の基準に基づき実施している。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に譲渡済。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	入所申請時調査において、税情報等を含め幅広く個人情報を取り扱う業務であるため、非常勤職員による対応は適切ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	法令に基づき、負担金を徴収している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 入所措置については、今後も現状通り実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成26年度に保寿寮を民間譲渡したことでコスト削減を図っている。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260259

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	高齢者外出支援事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	01	—	34	— 30

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	地理的条件や公共交通機関のない不便さから、通院等に支障をきたしている高齢者等が少しでも交通手段を確保できるよう、交通費負担の軽減を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	対象地域に居住し、基準に該当する高齢者に対し、申請に基づきタクシー利用料金の一部を補助する。
根拠法令、要綱等	八代市高齢者外出支援事業実施要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
対象地域（泉町）に居住し、基準に該当する高齢者 成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 高齢者等の外出を援助することにより、日常生活における不便さを解消し、地域との交流を促進し、閉じこもり防止を図る。	○市内に引き続き1年以上住所を有する山間部在住の高齢者で、最寄のバス停留所、乗合タクシー停留所又は駅から2km以上離れた区域に居住する者で、次のいずれかに該当するもの ・65歳以上の者で、身体障害者手帳第1種各級、療育手帳「A1」もしくは「A2」又は精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 ・70歳以上の者のうち、前年度の市町村民税が非課税の者であって、①に該当する者又は非課税高齢者のみで事実上構成される世帯に属する者 ○該当者　4名 ○補助額　1人につき500円の外出利用券を年間24枚交付（12,000円分） ○支払方法　各タクシー事業者からの請求に基づき支払い。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・利用者数　H23：4名、H24：4名、H25：4名

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	24	379	24	188	48	48	48
事業費（直接経費）（単位：千円）	24	29	24	48	48	48	48
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	24	29	24	48	48	48	48
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	0	140	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.05	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	利用者数	人	計画	－	4	4	4	4	4
			実績	4	4	4	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者等の外出を援助することにより、日常生活における不便さを解消し、地域との交流促進と閉じこもり予防を図っている。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地理的条件や公共交通機関のない不便さから、通院等に支障をきたしている高齢者の交通費負担軽減につながっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢者施策として、市が取り組む事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	平成23年度のバス路線再編により対象区域が変更となり、対象者数が減少している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	事業の必要性を含め、事業内容を検討する必要がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	今後、事業の見直しによっては実施方法等を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該業務に要する時間が短期間であることから、非常勤職員による対応は効率的ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容の見直し等によっては、受益者負担を検討する必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後、対象者の生活実態を見極めた上で、事業内容を検討する必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 対象者の生活実態に即した有効性のある事業内容を検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260282

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	二次予防対象者把握事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 25

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実
事務事業の目的	65歳以上の高齢者で生活機能が低下し、要介護状態となる恐れがある高齢者を選定し、介護予防事業につなげる。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	①要介護認定の結果や年齢到達者、及び各関係機関からの対象者に対する情報収集を行う。 ②基本チェックリストを用いて、二次予防事業における対象者を選定する。 ③②により選定した対象者に対し、必要に応じて生活機能評価を行う。		
根拠法令、要綱等	介護保険法		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成19年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
65歳以上で生活機能が低下し、要介護状態となる恐れがある方	①要介護認定における非該当者、65歳及び75歳到達者に送付する基本チェックリスト、介護予防教室等から二次予防事業対象者に関する情報収集。 ②基本チェックリストを用いて、二次予防事業対象者を選定。 ③②により選定した対象者に対し、必要に応じて生活機能評価を実施。 ・65歳到達者については、介護保険証送付時に基本チェックリストと介護予防事業に関するチラシを送付 ・75歳到達者については、基本チェックリストと返信用封筒を同封し送付（年3回） ・生活機能評価については、八代市医師会と八代郡医師会に委託
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 二次予防対象者を選定し、介護予防事業につなげる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

二次予防事業選定による対象者数（H22年度より実施）
H23：221人、H24：195人、H25：159人

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	273	1，265	828	2,126	800	800	800
事業費（直接経費）	（単位：千円）	273	215	828	726	800	800	800
財源内訳	国県支出金	102	113	310	272	300	300	300
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	136	37	414	294	400	400	400
	一般財源（特別会計→事業収入）	35	65	104	160	100	100	100
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	1，050	0	1,400	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0．15	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0．00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
要介護認定における非該当者、年齢対象者等に基本チェックリストを実施し選定する。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 二次予防対象者を選定し、介護予防事業につなげる。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	保険者として市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	要介護認定における非該当者、年齢対象者等に基本チェックリストを実施し、対象者選定につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、より効率的な事業実施につながるような方法を検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260283

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	訪問型介護予防事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 26

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実
事務事業の目的	高齢者が要介護状態・要支援状態となることの予防を目的として、介護予防に役立つ相談・指導を実施する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	二次予防対象者把握事業により抽出された運動器の機能低下、口腔ケア、低栄養、閉じこもり、認知症、うつ等の恐れがある高齢者を対象とし、専門スタッフ（管理栄養士・歯科衛生士等）が対象者の居宅を訪問し、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、状況に応じた相談・指導を実施する。		
根拠法令、要綱等	介護保険法		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
二次予防事業対象者で、事業参加を希望される方	○事業内容 ・地域包括支援センターが個別に二次予防事業利用者計画表作成 ・専門スタッフ（管理栄養士・歯科衛生士）が対象者居宅を訪問し、状況に応じた相談・指導を実施 ・栄養改善：熊本県栄養士会に委託 ・口腔機能の向上：熊本県歯科衛生士会に委託
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・個別に支援を行うことで、個々の健康状態をはじめ本人の生活機能評価を確実に行うことができる。 ・専門機関との連携を図る等、対象者それぞれの状況に応じた柔軟な対応が可能である。 ・要介護状態になることを防ぎ、健康寿命を延伸させる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

○事業参加者（延べ人数）
・栄養改善、口腔機能向上　H23年度：83人、H24年度：23人、平成25年度：14人、平成26年度：14人

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	205	550	365	3,340	890	890	890
事業費（直接経費）（単位：千円）	205	200	365	890	890	890	890
財源内訳　国県支出金	76	369	136	333	333	333	333
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	102	122	184	445	445	445	445
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	27	−291	45	112	112	112	112
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	350	0	2,450	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 05	0.00	0.35	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標：事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	事業参加延べ人数	人	計画	−	50	20	20	20	20
			実績	23	14	50	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・個別に支援を行うことで、個々の健康状態をはじめ本人の生活機能評価を確実に行うことができる。
・専門機関との連携を図る等、対象者それぞれの状況に応じた柔軟な対応が可能である。
・要支援、要状態となることを防ぎ、健康寿命の延伸につながる。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	介護予防施策として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	要支援、要介護状態となることを防ぎ、健康寿命の延伸につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	介護予防事業の利用となるよう、対象者選定の方法を検討する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業として実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 介護予防事業の利用となるよう、対象者選定の方法を検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 介護予防事業の利用につながるよう、対象者選定の方法を検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260284

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	通所型介護予防事業	会計区分	12 介護保険特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	—	01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	—	27

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	高齢者が要介護状態・要支援状態となることの予防を目的として、介護予防に役立つ専門的なプログラムを実施する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	二次予防対象者把握事業により抽出された運動器の機能低下の恐れがある高齢者を対象に、専門的なプログラムを実施し、自立した生活の確立と自己実現の支援を行う。
根拠法令、要綱等	介護保険法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
二次予防事業対象者で、事業参加を希望される方	○事業内容 ・地域包括支援センターが個別に二次予防事業利用者計画表作成 ・市内30事業所に委託し実施 ・作業療法士、理学療法士、看護士等専門医療職が対応 ・トレーニングマシン、ゴムバンドやボールを使った体操等、対象者に応じた運動機能訓練を実施
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・機能状況の改善は、単に身体機能の向上だけでなく自信の回復等精神的にも良い作用を及ぼす。 ・生活の質の改善、活動性の向上、自己実現、生きがいづくりになることが期待できる。 ・要介護状態になることを防ぎ、健康寿命を延伸させる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業参加者（延べ人数）
H23年度172人、H24年度52人、H26年度58人

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	121	827	454	2,706	256	256	256
事業費（直接経費）	（単位：千円）	121	127	454	256	256	256	256
財源内訳	国県支出金	45	162	169	96	96	96	96
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	60	53	227	128	128	128	128
	一般財源（特別会計→事業収入）	16	−88	58	32	32	32	32
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	700	0	2,450	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 10	0.00	0.35	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	事業参加延べ人数	人	計画	−	100	60	60	60	60
			実績	52	58	216	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

・機能状況の改善は、単に身体機能の向上だけでなく、自信の回復等精神的にも良い作用を及ぼしている。
・生活の質の改善、活動性の向上、自己実現、生きがいづくりになることが期待できる。
・要介護状態になることを防ぎ、健康寿命を延伸させる。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、高齢者の介護予防施策として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	介護予防施策として、市が主体となり取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	要介護状態になることを防ぎ、健康寿命の延伸につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	介護予防事業の利用となるよう、対象者選定の方法を検討する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく事業であり、一部を委託事業として概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく事業であり、一部を委託事業として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 介護予防事業の参加につながるよう対象者選定の方法を検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 介護予防事業の参加につながるよう対象者選定の方法を検討する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260285

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護予防普及啓発事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 28

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	介護予防に資する基本的な広報活動、講話、実技指導等を実施し、介護予防に関する知識と技術の普及に努める。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①介護予防教室の開催　介護予防に関する講話及び実技指導 ②介護予防に関する知識又は情報、各対象者の介護予防事業の実施記録等を管理するための媒体の配布。
根拠法令、要綱等	介護保険法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
概ね65歳以上の高齢者	①介護予防教室 ・介護予防に関する知識や情報を伝え、一般高齢者に対する介護予防への意識づけを行った。 ・老人会やいきいきサロン等の高齢者グループからの依頼により、委託事業所から出向いて教室を実施。 ・内容：介護予防に関する講話及び実技指導（運動器の機能向上、口腔機能の向上、低栄養予防、閉じこもり予防、認知症予防、生活習慣予防等） ・委託先：八代市地域包括支援センター、あんしん相談センター、登録した居宅介護支援事業所 ②介護予防手帳の交付 ・訪問、個別相談、介護予防教室等で、介護予防の意識づけや高齢者自身の健康管理の手段として交付し、活用を促した。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） ・高齢者が自らの介護予防についての知識と方法を習得することで、要支援・要介護状態になることの予防や、高齢者の自立した生活の延長につながる。 ・元気な高齢者を増やすことは、介護給付費の削減にも資する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・介護予防教室開催数
H23：85回（参加者：1,942人）、H24：209回（参加者：3,209人）、H25：227回（参加者：3,610人）

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	1, 113	1, 888	1,093	2,364	1,314	1,314	1,314
事業費（直接経費）		（単位：千円）	1,113	1,188	1,093	1,314	1,314	1,314	1,314
財源内訳	国県支出金		417	473	409	492	492	492	492
	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		556	155	546	657	657	657	657
	一般財源（特別会計→事業収入）		140	560	138	165	165	165	165
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	－	700	0	1,050	0	0	0
正規職員従事者数		（単位：人）	－	0. 10	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数		（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	介護予防教室開催回数	回	計画	－	220	230	230	230	230
			実績	209	227		－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者が自らの介護予防についての知識と方法を習得することで、要支援・要介護状態になることの予防や高齢者の自立した生活の延長につながる。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、介護予防に関する知識と技術の普及活動として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	保険者として、市が主体となり取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高齢者が自らの介護予防についての知識と方法を習得することで、要支援・要介護状態になることの予防や高齢者の自立した生活の延長につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	より多くの参加につながるよう検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部委託事業として概ね良好に開催されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部委託事業として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行の体制を維持しながら、介護予防に関する知識と技術を普及していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 現行の体制を維持しながら、効率的な事業実施に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260286

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域介護予防活動支援事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 29

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実
事務事業の目的	介護予防に関するボランティアを育成及び支援し、介護予防に向けた取組みを実施するような地域社会の構築を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	介護予防に関するボランティア等の人材の育成 ・ふれあい高齢者訪問奉仕事業 　介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援 ・高齢者健康料理教室委託		
根拠法令、要綱等	介護保険法		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成19年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市老人クラブ連合会会員及び地域の高齢者	①ふれあい高齢者訪問奉仕事業 ・市老人クラブ連合会に委託し、シルバーヘルパー講習会を開催 ・講習会修了者が、地域でひとり暮らしや寝たきりの高齢者宅を訪問し、相談相手や家事援助、生活援助、ふれあいサロン活動を実施 ・シルバーヘルパー実働人数　413人 ②高齢者健康料理教室 ・高齢者食生活改善員が、調理実習、栄養教室等を開催 ・地域で活動するリーダー研修会開催 ・各地域で、料理教室開催
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域における高齢者の自主的な活動を支援することで、介護予防に向けた取組みを実施する地域づくりが期待される。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・シルバーヘルパー実働人数　H23:560人、H24:560人、H25:543人
・高齢者健康料理教室開催回数　H23:37回、H24:42回、H25:32回

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	1,820	1,820	1,493	1,843	1,493	1,493	1,493
事業費（直接経費）	（単位：千円）	1,820	1,820	1,493	1,493	1,493	1,493	1,493
財源内訳	国県支出金	683	644	559	560	560	560	560
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	756	212	746	605	605	605	605
	一般財源（特別会計→事業収入）	381	964	188	328	328	328	328
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	0	0	350	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	シルバーヘルパー実動数	人	計画	－	560	550	550	550	550
			実績	558	543	413	－	－	－
②	高齢者料理教室開催数	回	計画	－	40	32	32	32	32
			実績	42	32	35	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

地域における高齢者の自主的な活動を支援することで、介護予防に向けた取り組みを実施する地域づくりが期待される。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域づくりの構築を図る上で妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	介護予防施策として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域における高齢者の自主的な活動を支援することで、介護予防に向けた取り組みを実施する地域づくりにつながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	介護予防施策として、概ね良好に実施されている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、委託事業として概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、委託事業として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容の見直しにより、受益者負担を検討する必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行の体制を維持しながら、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域づくりの構築を図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 現行の体制を維持しながら、介護予防に向けた効率的な事業実施に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260287

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域包括支援センター運営委託事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 30

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	地域住民の心身の健康の保持や生活の安定、財産保全、虐待防止等様々な課題について、総合的なマネジメントを担い、課題解決に向け取り組むため、地域包括支援センターを設置する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	○包括的支援事業 ・総合相談支援業務　・権利擁護業務　・包括的、継続的ケアマネジメント支援業務　・介護予防ケアマネジメント業務 ・当該センター内に、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、保健、福祉、介護の3分野の専門職が連携し、本市や地域の医療機関、ボランティア等と協力しながら地域の高齢者の様々な相談に対応
根拠法令、要綱等	介護保険法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成19年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
各圏域内に居住する高齢者やその家族等	○業務内容 包括的支援事業 ・総合相談支援業務：本人、家族等から様々な相談を受け、内容に即したサービスや制度に関する情報提供、また、関係機関等との連携や紹介。 ・権利擁護業務：成年後見制度等の活用等、高齢者の権利擁護のため必要な支援を実施 ・包括的、継続的ケアマネジメント支援業務：介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等により、高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援を実施 ・介護予防ケアマネジメント業務：二次予防事業対象者ができる限り要介護状態等となることを防ぐことを目的に、対象者自らの選択に基づき必要な援助を実施
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域包括支援センターを設置することにより、地域住民の心身の健康の保持や生活の安定を図り、財産保全、虐待防止等様々な課題について、解決に向け導く。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・H18：市直営方式で運営
・H19以降：市内を6圏域に分け、公募により選定した社会福祉法人等に業務委託

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	101, 861	104, 620	103,978	125,420	121,220	121,220	121,220
事業費（直接経費）	（単位：千円）	101,861	103,920	103,978	121,220	121,220	121,220	121,220
財源内訳 国県支出金		60,352	57,951	61,606	71,822	71,822	71,822	71,822
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		21,390	20,090	21,835	25,456	25,456	25,456	25,456
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		20,119	25,879	20,537	23,942	23,942	23,942	23,942
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	0	4,200	0	0	0
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.00	0.60	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	相談対応件数	件	計画	－	9000	9500	9500	9500	9500
			実績	8676	9593	10334	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 地域包括支援センターを設置することにより、地域住民の心身の健康の保持や生活の安定を図り、財産保全、虐待防止等様々な課題について解決に向け導く。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、地域住民の心身の健康の保持や生活の安定を図る上で妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	地域包括支援センターを設置することにより、地域住民の心身の健康の保持や生活の安定を図り、財産保全、虐待防止等様々な課題について、解決に向け導いている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法に基づく地域支援事業であり、見直しを図る余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、委託事業として概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携する事業は他にない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、委託事業として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 多種多様化する業務に対応し、より市民に身近な地域ケアの拠点となるよう地域包括支援センターの機能強化を図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 多種多様化する業務に対応するため、地域包括支援センター職員の増加を図る等により、地域包括ケアシステム構築に向けセンターの機能をより充実させる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260288

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	包括的支援事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	— 31

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実
事務事業の目的	高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくために、相談、支援体制を整備する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	①高齢者支援ネットワーク推進事業 支援を必要とする高齢者を総合相談につなぎ、適切な支援、継続的な見守りを行うための地域における様々なネットワーク構築を推進する。 ②認知症サポーター養成講座の開催 ③地域包括支援センター運営協議会の開催		
根拠法令、要綱等	介護保険法、八代市高齢者支援ネットワーク推進会議設置要領、八代市地域包括支援センター運営協議会設置要綱		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成19年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
地域住民及び関係機関	①高齢者支援ネットワーク推進会議の開催 ・委員　氷川警察署、広域消防本部、郵便局、医師会、司法書士、民生委員、老人クラブ連合会、社会福祉協議会、包括支援センター等 ・内容　市における高齢者虐待の現状、高齢者事前登録制度及び徘徊SOSネットワーク利用状況、意見交換 ②認知症サポーター養成講座の開催 地域住民が認知症高齢者とその家族を支える存在となるよう、認知症の理解者であるサポーター養成講座を開催 ③地域包括支援センター運営協議会の開催 ・委員　医師会、歯科医師会、市社会福祉協議会、介護サービス事業者、老人クラブ連合会、地域婦人会、民生委員、人権擁護委員各代表 ・内容　センター実績及び計画、事業実施状況調査結果報告等について協議
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 高齢者の個々の状況に対応した支援体制を整備することで、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう心身の健康の保持や生活の安定を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・認知症サポーター養成講座開催回数
H23：83回（参加者2,752人）、H24：44回（参加者1,190人）、H25：32回（参加者1,142人）

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	781	6, 690	1,002	12,156	4,876	4,876	4,876
事業費（直接経費）（単位：千円）	781	740	1,002	4,876	4,876	4,876	4,876
財源内訳　国県支出金	462	703	592	2,889	2,889	2,889	2,889
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	164	243	210	1,023	1,023	1,023	1,023
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	155	−206	200	964	964	964	964
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	5, 950	0	7,280	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 85	0.00	1.04	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標：事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	認知症サポーター養成者数	人	計画	−	1200	1200	1200	1200	1200
			実績	1190	1142	1305	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 高齢者の個々の状況に対応した支援体制を整備することで、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、心身の健康の保持や生活の安定を図る。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、高齢者を対象に活動的且つ尊厳あるその人らしい生活を継続していくため、できる限り要介護状態とならないよう介護予防に努めることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法に基づく地域支援事業として、市が主体となり取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高齢者の個々の状況に対応した支援体制を整備することで、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう心身の健康の保持や生活の安定につながっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	認知症サポーター養成講座受講後のサポーターの活用を検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援業であり、一部を委託事業として概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援業であり、一部を委託事業として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業内容の見直しによっては、受益者負担等検討する必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行の体制を維持しながら、効率的な事業内容等を検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを強化する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260289

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	介護給付等費用適正化事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 02	—	02
		事業コード（大－中－小）	21	— 34	—	32

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	・介護給付の適正化を図ることで利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、不適切な給付を削減し、持続可能な介護保険制度の構築と市民からの行政に対する信頼を高める。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・国の指針に基づき、熊本県が第2期介護給付適正化計画（平成23～26年度）を策定しており、市町村と一体となった適正化事業の推進を図る。
根拠法令、要綱等	介護保険法、熊本県第2期介護給付適正化計画

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成19年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
・サービス提供事業者、施設サービス提供事業者及び介護支援事業者。	・介護（予防）サービス計画（ケアプラン）の点検。 ・住宅改修等の点検。 ・医療情報との突合・縦覧点検。 ・介護給付費の通知。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
・適切な介護サービスの確保。 ・不適切な給付の削減。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

・適正化事業を実施することで、不適正給付に対する抑止効果が発生し継続する。
・適正化事業を実施することで、介護サービス給付の根幹である介護（予防）サービス計画を作成する介護支援専門員の資質の向上に繋がっている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	1, 495	5, 606	7,898	8,353	11,853	11,853	11,853
事業費（直接経費）	（単位：千円）	1,495	2,106	2,298	1,353	1,353	1,353	1,353
財源内訳 国県支出金		885	1,221	1,264	801	801	801	801
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		295	422	447	267	267	267	267
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		315	463	587	285	285	285	285
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	3, 500	5,600	7,000	10,500	10,500	10,500
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 50	0.80	1.00	1.50	1.50	1.50
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	ケアプラン点検数	件	計画	－	100	240	400	560	800
			実績	20	67	240	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 ・ケアプラン点検で不適切な給付の削減と市民からの介護保険制度への信頼を高める。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	・保険者として、市が取り組むべき事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	・保険者として、市が取り組むべき事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	・保険者として、市が取り組むべき事業である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	・熊本県第2期（平成23～26年度）介護給付適正化計画に沿って実施する。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	・保険者として、市が取り組むべき事業である。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・保険者として、市が取り組むべき事業である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・保険者として、市が取り組むべき事業である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	・保険者として、市が取り組むべき事業である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	・受益者負担は発生しない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） ・市が直営で実施すべき事業である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	国の指針に基づき、熊本県と一体なった介護給付の適正化に取り組む。 ・介護サービスの根幹となる介護（予防）サービス計画の点検を重点事項とし、適切な介護サービスの確保と不適切な給付の削減に取り組む。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容	特になし	

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等）

別記様式（第５条関係）

No	4260290

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	家族介護支援事業	会計区分	12 介護保険特別会計				
		款項目コード（款-項-目）	03	—	02	—	02
		事業コード（大－中－小）	21	—	34	—	33

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるようにするため、被保険者や要介護被保険者を介護する家族等に対し、支援を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	要介護者を介護する家族に対し、適切な介護知識・技術の習得等を内容とした教室を開催する。また、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした介護用品の支給、介護者交流会等を開催する。 ①介護技術教室事業 ②家族介護者交流事業 ③家族介護用品支給事業 ④高齢者短期入所事業
根拠法令、要綱等	介護保険法、介護技術教室事業実施要綱、家族介護者交流事業実施要綱、家族介護用品支給事業実施要綱等

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
被保険者や要介護被保険者を介護する家族等に対し、必要な支援を行う。	①介護技術教室：業者に委託し、圏域毎に18回開催。要介護者を介護する家族等に対し、適切な介護知識、技術を提供。 ②家族介護者交流教室：介護に関する専門的知識や情報の提供、講演等を行い、また参加者同士の語り合い等を含めて仲間づくりや、日頃のストレスの発散の場を提供。地域包括支援センターに委託。 ③家族介護用品支給事業：在宅で65歳以上の要介護3・4・5の家族を介護している介護者（家族、介護者ともに住民税非課税世帯）を対象に、紙おむつ、尿取りパット等の介護用品を購入するための支給券を交付 ④高齢者短期入所事業：65歳以上で、介護要介護（要支援）認定において非該当の方を対象に、八代市立保寿寮において実施
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
①介護技術教室、②家族介護者交流事業 家族介護力を高め、在宅介護の継続に役立てる ③家族介護用品支給事業 常時介護を必要とする在宅の高齢者を介護している家族の経済的負担を軽減するとともに、要介護高齢者の衛生面での向上を図る。 ④高齢者短期入所事業 在宅介護の支援及び高齢者福祉の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①介護技術教室　H21～24：業者に委託し市内全域で実施（開催数18回）
②家族介護者交流教室　H22以降：18回（地域包括支援センター6カ所×3回）
③家族介護用品支給事業　H21以降：要介護3・4・5の方が対象（延べ利用者数　H23：862人　H24：730人　H25：706人）

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	6, 227	10, 417	6,124	8,987	6,187	6,187	6,187
事業費（直接経費）（単位：千円）	6,227	6,007	6,124	6,187	6,187	6,187	6,187
財源内訳　国県支出金	3,689	3,678	3,627	3,665	3,665	3,665	3,665
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	1,231	1,276	1,286	1,299	1,299	1,299	1,299
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	1,307	1,053	1,211	1,223	1,223	1,223	1,223
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	4, 410	0	2,800	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 63	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	介護技術教室実施回数	回	計画	－	20	20	20	20	20
			実績	18	20		－	－	－
②	家族介護者交流教室実施回数	回	計画	－	18	18	18	18	18
			実績	18	18		－	－	－
③	家族介護用品支給事業延べ利用者数	人	計画	－	730	730	730	730	730
			実績	730	706		－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
高齢者短期入所事業：病気、災害等により一時的に介護する必要がある場合に施設入所する事業であり、今後も該当があった時点で対応するため。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、被保険者や要介護被保険者を介護する家族等への支援につながる。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	家族の介護力を高め、在宅生活の継続に役立っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	参加者数が減少傾向にあり、事業参加に結び付く方法を検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業として概ね良好に実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業として実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市の要綱に基づき、負担金を徴収している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行の体制を維持しながら在宅生活が継続できるよう、家族への支援を維持していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	要介護者等が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことができるよう、家族への支援が図れるような環境づくりを推進する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260291

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長　上田　淑哉
所管課・係名	長寿支援課　地域支援係
課長名	秋田　壮男
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域自立生活支援事業	会計区分	12 介護保険特別会計			
		款項目コード（款-項-目）	03	— 02	—	02
		事業コード（大－中－小）	21	— 34	—	34

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	1	誰もがいきいきと暮らすまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	4	高齢者の支援
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実

事務事業の目的	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるようにするため、被保険者や要介護者等に対し、支援を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	①安心相談確保事業：ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応や定期的に高齢者の安否確認を行う。 ②食の自立支援事業：食事の準備や調理等が困難な高齢者等を対象に、食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。 ③成年後見制度利用支援事業：高齢者の権利擁護のための制度活用を支援。 ④住宅改修支援事業：住宅改修の必要性を認める理由書を作成した介護支援専門員等に支援費を助成。 ⑤福祉電話設置事業：電話加入権等のない独居高齢者に、権利を貸与
根拠法令、要綱等	介護保険法、安心相談確保事業実施要綱、食の自立支援事業実施要綱、成年後見制度利用支援事業実施要綱等

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
65歳以上の独居高齢者等に対し、地域で自立した日常生活を送れるよう支援する。	①安心相談確保事業：概ね65歳以上の独居高齢者に対し、緊急時に備え緊急通報装置を設置（委託先：アズビルあんしんケアサポート株式会社） ②食の自立支援事業：食事の支度をすることが困難な65歳以上の独居又は高齢者世帯等に対し、居宅へ食事の配達を行い安否確認も実施（昼食又は夕食の何れか週3回まで） ③成年後見制度利用支援事業：制度利用が必要な高齢者に対し、市長による成年後見制度の申立てを実施 ④住宅改修支援事業：住宅改修の必要性を認める理由書を作成した介護支援専門員等に支援費を助成 ⑤福祉電話設置事業：電話加入権のない65歳以上の独居高齢者に対し権利を貸与
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活をできるようになるとともに、本人の権利や財産を守る手立てを知ることで、自立した日常生活を送ることができ、介護保険事業の運営の安定化が図れる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

①安心相談確保事業：利用者H23：483人、H24：483人、H25：501人　）
②食の自立支援事業：H24に配食数を週2回から週3回に増加（延べ配食数H23：18,696食、H24：25,824食、H25：30,738食）　③成年後見制度利用支援事業（利用者H23：2人、H24：7人、H25：8人）
④住宅改修支援事業（利用者H23：人、H24：人、H25：人）⑤福祉電話設置事業（利用者H23：36人、H24：32人、H25：28人）

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	22, 926	28, 576	23,850	30,810	25,910	25,910	25,910
事業費（直接経費）（単位：千円）	22,926	22,976	23,850	25,910	25,910	25,910	25,910
財源内訳　国県支出金	13,583	13,740	14,130	15,351	15,351	15,351	15,351
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	4,529	4,764	5,008	5,441	5,441	5,441	5,441
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	4,814	4,472	4,712	5,118	5,118	5,118	5,118
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	5, 600	0	4,900	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 80	0.00	0.70	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	安心相談確保事業利用者数	人	計画	－	495	500	500	500	500
			実績	483	501	511	－	－	－
②	食の自立支援事業延べ配食数	食	計画	－	26708	35616	35000	35000	35000
			実績	25824	30738	32280	－	－	－
③	住宅改修支援事業利用者数	件	計画	－	60	70	70	70	70
			実績	66	80	50	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
・成年後見制度利用支援事業　相談件数は増加傾向にあるが、制度利用につながる方は予測できない。
・福祉電話設置事業　携帯電話の普及や固定電話加入権のリース料金が安価になっており、利用者は減少傾向にある。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

被保険者や要介護者等に対し支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活の継続につながる。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法に基づく地域支援事業であり、高齢者の支援として妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢化に伴い、今後も事業の果たす役割は増していく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	保険者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業で実施し概ね良好に実施されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業で実施し概ね良好に実施されている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業で実施し概ね良好に実施されている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	統合・連携できる他の事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	法に基づく地域支援事業であり、一部を委託事業で実施し概ね良好に実施されている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市の要綱に基づき、負担金を徴収している。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 現行の体制を維持し支援を継続する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 高齢者が住み慣れて地域で安心して生活を送ることができるよう、本人の権利や財産を守る手だてを知ることで、自立した日常生活を送ることができる環境づくりを推進する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし